



第23回 全養協公開講座

日本語教育の参照枠とその実践～Can-doが導く教育実践の在り方～

2026年2月14日（土） 13:30～16:30

<プログラム>

開会のご挨拶

黒崎 誠（一般社団法人 全国日本語教師養成協議会 代表理事）

第1部 講演

「認定法下の日本語教育の状況と期待される登録日本語教員」

講師: 亀田 恒治氏(文部科学省総合教育政策局政策課 教育企画調整官)

第2部 講演

「日本語教育の参照枠と Can-do の考え方～初級レベルでの教育実践～」

講師: 小林 ミナ氏(早稲田大学大学院日本語教育研究科 教授・研究科長)

— 休憩 —

第3部 講演

「日本語教育の参照枠と Can-do の考え方～中上級レベルでの教育実践～」

講師: 小澤 伊久美氏(国際基督教大学教養学部日本語教育プログラム課程上級准教授)

第4部 パネルディスカッション

「日本語教育の参照枠とその実践～参加者の皆様からの事前質問も交えて～」

小林 ミナ氏（早稲田大学大学院日本語教育研究科 教授・研究科長）

小澤 伊久美氏（国際基督教大学教養学部日本語教育プログラム課程上級准教授）

黒崎 誠（一般社団法人 全国日本語教師養成協議会 代表理事）

新山 忠和（一般社団法人 全国日本語教師養成協議会 常任理事）

後援：

独立行政法人 国際協力機構

独立行政法人 国際交流基金

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立国語研究所

大学日本語教員養成課程研究協議会

公益社団法人 日本語教育学会

協賛：

株式会社アルク

株式会社スリーエーネットワーク

株式会社凡人社

【ご参加にあたってのお願い】

- ・ 視聴 URL および配布資料は、お申込みいただいたご本人のみを対象としています。第三者への共有はご遠慮ください。
- ・ 本講座の配信内容の録画・録音・画面キャプチャはご遠慮ください。
- ・ 本講座はライブ配信のみで実施いたします。アーカイブ配信は行いません。
- ・ ご入室の際は、お申込み時のお名前での表示にご協力ください。



全国の日本語教師養成講座の連携を強化し、
日本語教師養成講座及び日本語教師の質的向上を図るとともに
日本語教師、日本語教師養成講座及び日本語教育に関心を持つ人々を幅広く支援し、
もって内外の日本語教育に対する貢献活動を行うことを目的として設立されました。

加盟機関

アークアカデミー
アカデミー・オブ・ランゲージ・アーツ
学校法人新井学園赤門会日本語学校
インターカルト日本語学校日本語教員養成研究所
大原出版株式会社(資格の大原)
岡山外語学院
京進ランゲージアカデミー日本語教師養成講座
三幸日本語教師養成カレッジ
学校法人滋慶学園 東洋言語学院
学校法人静岡日本語教育センター
新白河国際教育学院
千駄ヶ谷日本語教育研究所
TCJ 日本語教師養成講座
学校法人東京国際学園東京外語専門学校
日本東京国際学院
ヒューマンアカデミー株式会社
ラボ日本語教育研修所
学校法人綾紘学園環球日本語学習院
早稲田文化館

(2026年2月現在、50音順。)

第1部 講演

認定法下の日本語教育の状況と期待される登録日本語教員

講師：亀田 恒治氏

(文部科学省総合教育政策局政策課 教育企画調整官)

【講師のご紹介】

亀田 恒治(かめだ こうじ)

文部科学省総合教育政策局政策課教育企画調整官

【略歴】

平成 20 年4月に文部科学省に入省。生涯学習政策局(当時)、科学技術・学術政策局、高等教育局で、教育・科学技術の個別政策に関する総括業務等を担当。その後、研究開発局、大臣官房(政策課、文教施設企画・防災部)を経て、高等教育局においてデジタルや半導体分野等の専門人材育成や高等専門学校の高度化等に関する企画立案等に従事。また、厚生労働省において職業訓練や教育訓練給付に関する企画立案、国立大学法人長崎大学において感染症共同研究拠点の形成に関する企画立案等にも従事。

令和7年4月より現職。日本語教育を担当する教育企画調整官として、日本語教育施策に関する企画立案や関係機関等との調整等を担当している。

認定法下の日本語教育の状況と 期待される登録日本語教員

令和8年2月14日 全国日本語教師養成協議会公開講座
総合教育政策局日本語教育課

本日の御説明内容

- 一．日本語教育機関認定法の施行状況等について
- 二．日本語教育を巡る状況と日本語教師への期待

日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律の概要

趣旨

日本語教育の適正かつ確実な実施を図り、もって我が国に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境の整備に寄与するため、①日本語教育機関のうち一定の要件を満たすものを認定する制度、②認定日本語教育機関の教員資格を創設。

概要

1. 日本語教育機関の認定制度の創設

(1) 日本語教育機関の認定制度

○ 日本語教育機関の設置者は、日本語教育課程を適正かつ確実に実施することができる日本語教育機関である旨の文部科学大臣認定を受けることができる。

(2) 認定の効果等

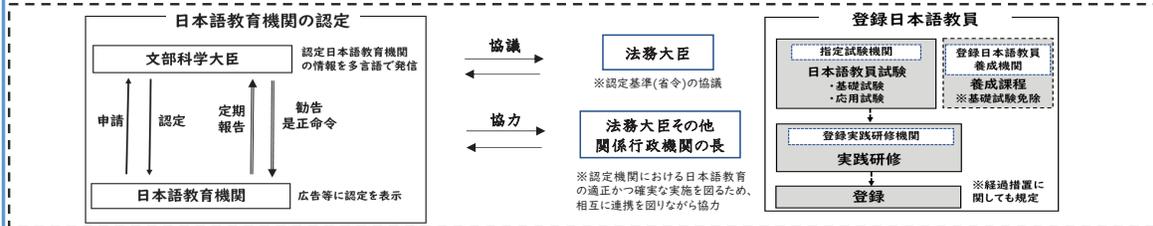
- 文部科学大臣は、認定日本語教育機関の情報を、多言語でインターネットの利用等により公表する。
- 認定日本語教育機関の設置者は、生徒の募集のための広告等に文部科学大臣が定める表示を付することができる。

(3) 文部科学大臣による段階的な是正措置

- 文部科学大臣は、必要な場合に日本語教育の実施に関し報告を求めることができるほか、勧告及び是正命令を行うことができる。
- ※認定基準に関する法務大臣への協議、文部科学大臣と法務大臣その他の関係行政機関の長との協力を規定。

2. 認定日本語教育機関の教員の資格の創設

- 認定日本語教育機関において日本語教育を行うために必要な知識及び技能についての①「日本語教員試験」に合格し、②文部科学大臣の登録を受けた「登録実践研修機関」が実施する「実践研修」の修了者は、「登録日本語教員」として、文部科学大臣の登録を受けることができる。
- 日本語教員試験は、「基礎試験」と「応用試験」とで構成し、文部科学大臣が指定する「指定試験機関」が実施する。
- 文部科学大臣の登録を受けた「登録日本語教員養成機関」が実施する養成課程の修了者は、申請により「基礎試験」を免除する。



施行期日 令和6年4月1日（認定日本語教育機関の教員の資格等については経過措置を設ける）

認定日本語教育機関制度の創設

法務省告示機関【これまで】

認定日本語教育機関【これから】

目的	在留資格「留学」を有する外国人の受入れ機関の告示	日本語に通じない外国人が我が国において生活するために必要な日本語を理解し、使用する能力を習得させるための教育
認定等の主体	法務大臣	文部科学大臣
分野	「留学」のみ	「留学」に加え、「就労」と「生活」を新設
教育課程	専ら日本語の教育を受ける者にとって適当と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> • 留学はB2以上目標、就労・生活はB1以上目標の課程を1つ以上置くこと • 課程の目的・目標、生徒の日本語能力に応じて、適切な授業科目を体系的に開設すること • 「日本語教育課程編成のための指針」に基づくこと 等 ※「就労」と「生活」は3/4を上限にオンライン授業を実施可能
教員資格	<ul style="list-style-type: none"> • 大学等において日本語教育に関する教育課程を履修して卒業等した者 • 学士を取得し、かつ文化庁届出の研修を420単位時間以上受講し修了した者 • 日本語教育能力検定試験に合格した者 等 	<p>「登録日本語教員」を国家資格化</p> <ul style="list-style-type: none"> • 日本語教員試験（基礎試験・応用試験）の合格 • 登録実践研修機関が実施する実践研修の修了 ※登録日本語教員養成機関が実施する養成課程の修了者は基礎試験免除
評価	自己評価のみ（義務）	<ul style="list-style-type: none"> • 自己評価（義務）・第三者評価（努力義務） • 審議会による実地視察

(参考) 登録日本語教員養成機関について



登録日本語教員養成機関とは

- ☑ 文部科学大臣の登録を受けた登録日本語教員養成機関において日本語教員養成課程を実施する。
- ☑ 日本語教師としての基盤となる「日本語教師【養成】に求められる資質・能力（①知識、②技能、③態度）」の育成を目的とする。
- ☑ 「養成課程コアカリキュラム」は認定日本語教育機関で働く登録日本語教員となる者にとって、最低限学んでおくべき内容を示しており、同カリキュラムに示された「必須の教育内容」の49項目を網羅的に学修する教育課程であることが求められる。
- ☑ 高度な専門性と知見を有する教授者が配置されていることが求められる。
- ☑ 養成課程の授業時間は375単位時間以上。
(1単位時間は45分以上。大学の単位の場合は25単位以上。)
- ☑ 登録日本語教員養成課程を修了した場合は、「日本語教員試験」の基礎試験が免除となる。



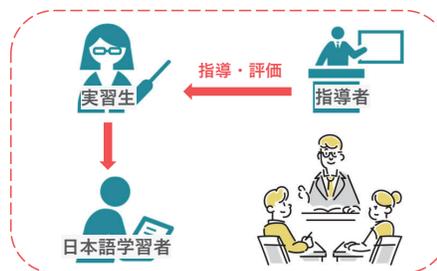
「登録日本語教員実践研修・養成課程コアカリキュラム」において示された日本語教師【養成】における教育内容

3領域	5区分	必須の教育内容
社会・文化	社会・文化・地域	(1)世界と日本の社会と文化、(2)日本の在留外国人施策、(3)多文化共生、(4)日本語教育史、(5)言語政策、(6)日本語の試験、(7)世界と日本の日本語教育事情
	言語と社会	(8)社会言語学、(9)言語政策と「ことば」、(10)コミュニケーションストラテジー、(11)待遇・敬意表現、(12)言語・非言語行動、(13)多文化・多言語主義
	言語と心理	(14)談話理解、(15)言語学習、(16)習得過程、(17)学習ストラテジー、(18)異文化受容・適応、(19)日本語の学習・教育の情意的側面
教育	言語と教育	(20)日本語教師の資質・能力、(21)日本語教育プログラムの理解と実践、(22)教室・言語環境の設定、(23)コースデザイン、(24)教授法、(25)教材分析・作成・開発、(26)評価法、(27)授業計画、(28)教育実習、(29)中間言語分析、(30)授業分析・自己点検能力、(31)目的・対象別日本語教育法、(32)異文化間教育、(33)異文化コミュニケーション、(34)コミュニケーション教育、(35)日本語教育とICT、(36)著作権 ※(28)は養成課程ではなく実践研修で実施されるため、養成課程は全49項目となる。
言語	言語	(37)一般言語学、(38)対照言語学、(39)日本語教育のための日本語分析、(40)日本語教育のための音韻・音声体系、(41)日本語教育のための文字と表記、(42)日本語教育のための形態・語彙体系、(43)日本語教育のための文法体系、(44)日本語教育のための意味体系、(45)日本語教育のための語用論的規範、(46)受容・理解能力、(47)言語運用能力、(48)社会文化能力、(49)対人関係能力、(50)異文化調整能力

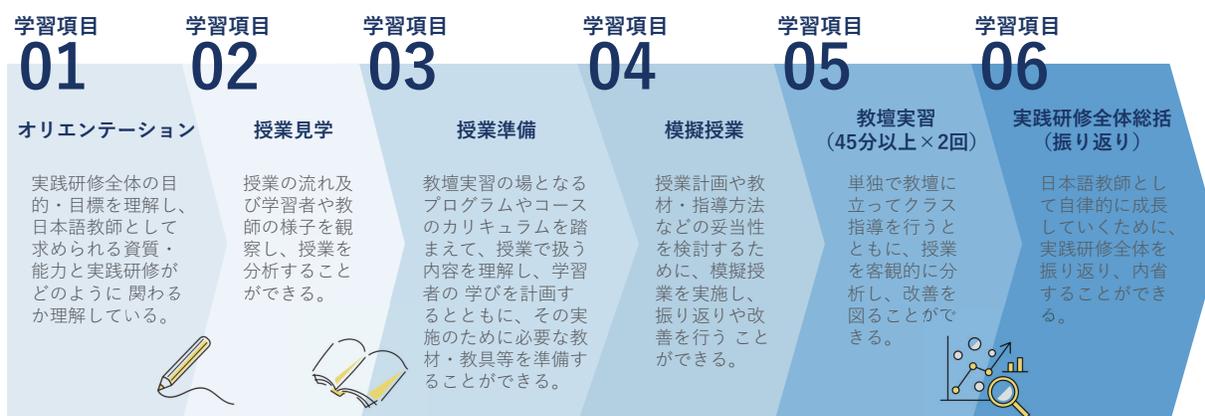
(参考) 登録実践研修機関について

登録実践研修機関とは

- ☑ 文部科学大臣の登録を受けた登録実践研修機関において実践研修を実施する。
- ☑ 実践研修では「実践研修コアカリキュラム」等で示された
①オリエンテーション、②授業見学、③授業準備、④模擬授業、⑤教壇実習、⑥振り返り
を全て含む45単位時間（1単位時間は45分以上。大学の場合は1単位以上）以上の教育プログラムを実施する。
- ☑ 登録実践研修機関は、教壇実習を行う実習先を選定し、要件を満たした指導者を確保した上で、所定の教育プログラムを適切に実施することが求められる。



実践研修の流れ（6つの学習項目と到達目標）



日本語教育機関認定法の主な施行状況について

1. 認定日本語教育機関の認定

- ◆ 令和7年度1回目までの認定結果（3回の申請期間の累計）
 - ・ 延べ申請機関数 194機関
(うち法務省告示機関70機関、大学別科等2機関)
 - ・ 認定とした日本語教育機関 64機関
(うち留学のための課程61機関、就労のための課程3機関)
(うち法務省告示機関19機関、大学別科等0機関)
- ◆ 令和7年度2回目の申請状況
 - ・ 申請機関総数 100機関
(うち法務省告示機関58機関、大学別科等1機関)
(うち留学のための課程99機関、就労のための課程2機関)

2. 日本語教員の登録

- ◆ 登録日本語教員の登録状況（令和7年12月2日時点）：10,218名
- ◆ 日本語教員試験（令和7年度）の実施状況：

受験者数	17,597人 (17,655人)	※ 括弧内は前年度の数值
合格者数	11,876人 (11,051人)	※ 「合格者」には経過措置による全試験免除者を含む。
合格率	67.5% (62.6%)	

3. 登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関の登録

- ◆ 令和7年度1回目までの登録結果（3回の新規申請機関の累計）

(登録実践研修機関)	(登録日本語教員養成機関)
・ 申請機関数 87機関	・ 申請機関数 105機関
・ 登録可とした機関 74機関	・ 登録可とした機関 86機関
- ◆ 令和7年度2回目の申請状況

登録実践研修機関	17機関	登録日本語教員養成機関	19機関
----------	------	-------------	------

令和6年度1回目登録後の部会長所見（養成機関・研修機関へのメッセージ）

中央教育審議会生涯学習分科会日本語教育部会長所見

「登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関の登録に関する審査結果について（令和6年11月29日）」【抜粋】

- 今般、登録に至らなかった機関におかれては、特に教育課程について日本語教育の専門性を有する者が編成作業に携わり、改めて申請機関全体として共通理解を図った上で以下を確認しておくことが求められる。
 - ・ 「登録日本語教員実践研修・養成課程コアカリキュラム」を踏まえること。特に、冒頭の「コアカリキュラムとは－基本的な考え方と留意点－」を理解し、受講者が**必須の教育内容を確実に習得し日本語教育が実践できるよう授業の工夫**を行うこと。また各学習項目の修得方法について、様式に具体的に記述すること。
 - ・ 実践研修や養成課程の実施を通じて、「日本語教育の参照枠（報告）」についての理解や意識づけが十分に行われるよう工夫すること。
 - ・ 授業時間以外に**授業時間の二倍に相当する時間の自学自習を促す**ことで、常に学び続ける素地を養うこと。
 - ・ 登録実践研修機関が責任を持って**教壇実習等に関わる体制を構築**すること。
- 今後新たに申請を検討する日本語教員養成機関におかれては、改めて関係法令等を確認いただき、十分な準備を経た上で申請するよう強くお願いしたい。

主な指摘事項の観点等

①コアカリキュラムを踏まえた課程編成／必須の教育内容の確実な習得

- ・シラバスとコアカリキュラムの間に不整合がないか。体系的に必須の教育内容を修得できる構成になっているか。
- ・一科目で扱う必須の教育内容の項目数が多すぎないか。科目間の重複が多くなっていないか。指導内容の焦点化・重点化が行われているか。
- ・実践研修につながる日本語教育を実践する力が身に付けられる科目が設定されているか。

②「日本語教育の参照枠」の教育課程への反映

- ・「日本語教育の参照枠」の理念や考え方を反映させているか。

③その他

- ・科目を担当する教員が十分な専門性を備えているか、十分な教員体制が確立されているか。
【実践研修】
 - ・養成課程と実践研修の教育内容の連携・連動について、十分に説明できるか。
 - ・登録実践研修機関と、教壇実習実施機関の連携内容が明文化されているか。
 - ・実践研修で扱う日本語教材やレベルが妥当であるか。
【養成課程】
 - ・日本語教員養成課程の教材として適したものを使用しているか。他者の著作物を使用する場合、著作権を侵害していないか。
 - ・全ての科目の担当教員が、登録日本語教員養成課程の科目であることを十分認識しているか。

申請準備に取り掛かるに当たって（申請に係る実務説明会）

- ✓ 各機関の円滑な申請に向けて、実務担当者を対象とした説明会を以下のとおり開催。
- ✓ 説明会の資料及び動画については、文部科学省HPに掲載しているため、申請に当たって御確認いただきたい。

- 登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関に関する実務説明会

https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_00035.html

【日時】

令和7年10月22日（水）

【プログラム】

第一部：事務担当者向け説明

登録申請に向けた準備について、事前質問等への回答

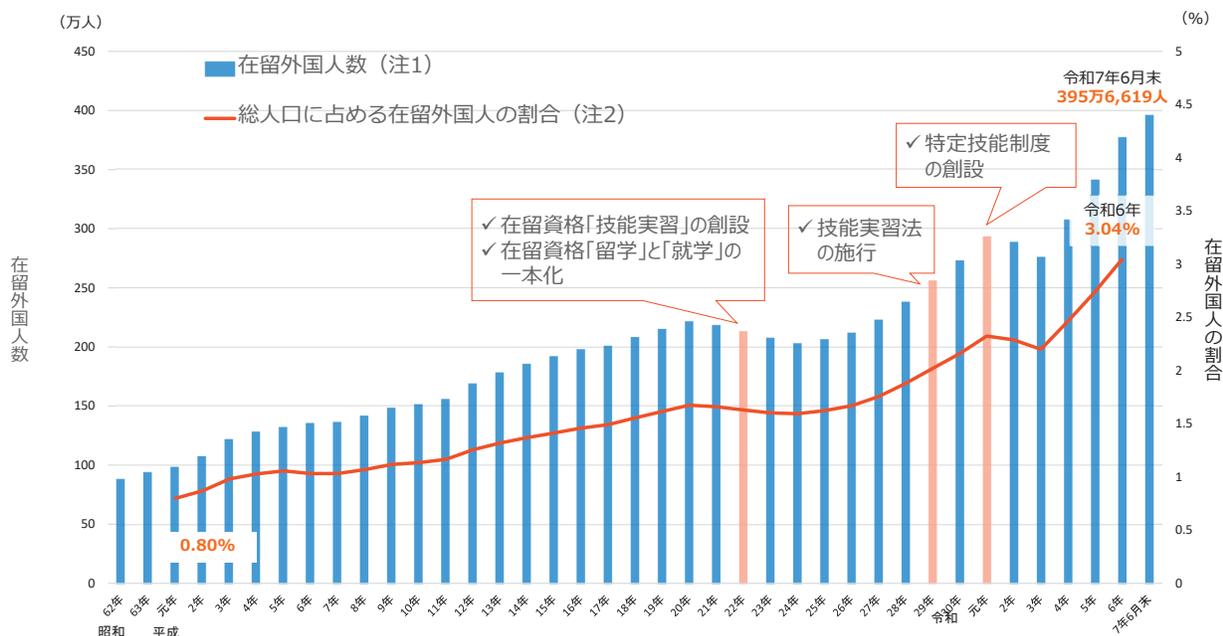
第二部：教員向け説明

「日本語教育の参照枠」のポイント、コアカリキュラム・参照枠を踏まえた教育デザインのポイント



- 一．日本語教育機関認定法の施行状況等について
- 二．日本語教育を巡る状況と日本語教師への期待

在留外国人数の推移

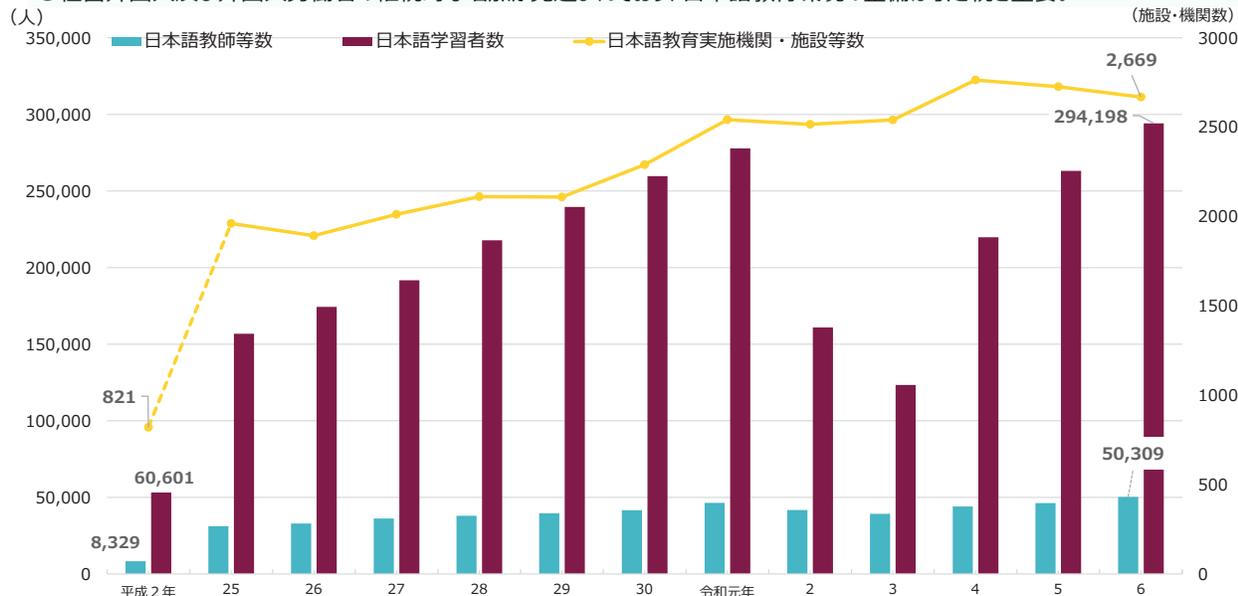


(注1) 平成23(2011)年までは法務省入国管理局(当時)「(旧)登録外国人統計」(12月末現在)に、平成24(2012)年以降は出入国在留管理庁「在留外国人統計」(12月末現在)に基づく。

(注2) 総人口は、総務省「人口推計」(各年10月1日現在の統計)に基づく。

国内の日本語学習者、教育機関・施設および日本語教師数の推移

- 日本語学習者、日本語教育実施機関・施設等及び日本語教師数は過去30年あまりで大幅に増加。
 - ▶日本語学習者 (平成2年：6万人 → 令和6年：29万人)
 - ▶日本語教育実施機関・施設等 (平成2年：821機関 → 令和6年：2,669機関)
 - ▶日本語教師等数 (平成2年：8,329人 → 令和6年：50,309人)
- 在留外国人及び外国人労働者の継続的な増加が見込まれており、日本語教育環境の整備は引き続き重要。



※ 出典：文部科学省*「国内の日本語教育の概要」（各年11月1日現在） *令和4年度までは文化庁が公表
 ※外国人に対する日本語教育等を実施している国内の機関・施設等のうち回答のあったものについてのみ集計した数値であり、国内のすべての日本語学習者、日本語教育実施機関・施設等及び日本語教師数を集計したものではありません。

日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針【概要】

- 日本語教育を推進するため、令和元年6月28日に「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第48号）が公布・施行。
- 同法第10条の規定により、日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針として、本方針を策定（令和2年6月23日閣議決定）。令和7年9月5日に改定。

第1章 日本語教育の推進の基本的な方向

- 日本語教育推進の目的**
共生社会の実現、諸外国との交流、友好関係の維持・発展に寄与
- 国及び地方公共団体の責務**
○国は日本語教育推進施策を総合的に策定・実施。必要な法制上・財政上等の措置を講ずる。
○地方公共団体は地域の状況に応じた日本語教育推進施策を策定・実施する。
- 事業者の責務**
国・地方公共団体の日本語教育推進施策に協力、外国人等とその家族に対する日本語学習機会の提供等の支援に努める。
- 関係省庁・関係機関間の連携強化**

第2章 日本語教育の推進の内容に関する事項

- 日本語教育の機会の拡充**
 - 国内における日本語教育の機会の拡充**
幼児・児童・生徒等、留学生、被用者等、難民に対する日本語教育、地域日本語教育（日本語指導が必要な児童生徒に対する「特別的教育課程」の活用、日本語指導に必要な教員定数の安定的な確保、日本語指導補助者・母語支援員の活用、就学状況の把握・指針策定等による就学機会の確保、留学生の国内就職のための日本語教育等、特定技能・育成就労制度における日本語能力向上方策、教材開発や研修等による専門分野の日本語習得支援、条約難民・補完的保護対象者・第三国定住難民への日本語教育支援、地域日本語教育の体制づくり支援、自習可能な日本語学習教材（ICT教材）の開発・提供等）
 - 海外における日本語教育の充実**
外国人等に対する日本語教育、海外在留邦人・移住者の子等に対する日本語教育（日本語教育専門家等の派遣、教材開発・提供、海外の日本語教育機関への支援、海外在留邦人の子等に対する日本語教育の実態把握と支援、在外教育施設への教師派遣等）
- 国民の理解と関心の増進**
- 日本語教育の水準の維持向上等**
 - 日本語教育を行う機関における日本語教育の水準の維持向上**
日本語教育機関認定制度の実施、認定日本語教育機関の活用促進・質向上等
 - 日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上等**
登録日本語教員の登録・活用促進、日本語教師の養成・研修の充実等
- 教育課程の編成に係る指針の策定等**
「日本語教育の参照枠」の諸制度における活用・普及等
- 日本語能力の評価**
試験等の対応付け手続きを含めた「日本語教育の参照枠」の普及、「日本語能力試験」や「国際交流基金日本語基礎テスト」の実施等
- 日本語教育に関する調査研究及び情報提供**

第3章 その他日本語教育の推進に関する重要事項

- 推進体制**
- 基本方針の見直し**
おおむね5年ごとに検討を加え、必要があると認めるときは基本方針を変更。

外国人との秩序ある共生社会の実現について

(令和7年11月4日内閣総理大臣指示・抜粋)

一 人口減少に伴う人手不足の状況において外国人材を必要とする分野があることは事実です。インバウンド観光も重要です。しかし、一部の外国人による違法行為やルールからの逸脱に対し、国民の皆様が不安や不公平を感じる状況が生じていることも、また事実です。排外主義とは一線を画しつつも、こうした行為には、政府として毅然と対応します。関係閣僚におかれましては、**外国人との秩序ある共生社会の実現に向けて**、次の取組を強力に進めるようお願いします。

二 第一に、既存のルールの遵守・各種制度の適正化についてです。

① 法務大臣は、

- ・不法滞在者ゼロプランの強力な推進
- ・在留資格の審査の厳正な運用（納税状況等の活用を含む）と在留資格の在り方・帰化の厳格化の検討
- ・外国人の受入れの基本的な在り方に関する基礎的な調査・検討

をお願いします。

② 厚生労働大臣、文部科学大臣をはじめとする各種制度を所管する各大臣は、その適正利用等に向けた取組を推進してください。具体的には、

- ・国保料、医療費（入国前の民間医療保険への加入の検討を含む）、児童手当、就学援助、外国人留学生・外国人学校に対する支援をはじめとする各種制度・運用の見直し・適正化の推進
- ・入管庁と市区町村又は関係行政機関との情報連携の推進
- ・**在留外国人（成人・子供）への日本語教育の充実**
- ・査証手数料と在留許可手数料について、主要国の水準等を踏まえた見直し

をお願いします。

③・④（略）

三・四（略）

五 各閣僚におかれては、実施可能な施策は順次実施いただき、有識者会議における御議論も踏まえ、来年一月を目途に当会議で改訂予定の「総合的対応策」において、基本的な考え方や取組の方向性をお示しできるよう、スピード感を持って検討を進めていただくよう、よろしくごお願い申し上げます。

外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策（概要）

新たに設置された関係閣僚会議の下、外国人との秩序ある共生社会の実現に向け、新たにとりまとめ

I 基本的な考え方

- ・一部の外国人による、我が国の法やルールを逸脱する行為・制度の不適正利用について、国民が感じている不安や不公平感に対処する必要
- ・入国前の日本語教育及び社会規範等の理解促進、法やルールを逸脱する行為に対する公正・厳正な対処、事実・実態を把握した上での制度適正化、正確かつ十分な情報公開、関係機関間の情報共有・相互連携といった取組により、安全・安心な社会を実現
- ・その上で、我が国の法やルールの中で、国民と外国人の双方が安全・安心に生活し、共に繁栄する社会の実現を目指す必要

II 国民の安全・安心のための取組

第1 既存のルールの遵守、各種制度の適正化に向けた取組 1

出入国・在留管理等の適正化・外国人受入れについて

- R8 ○不法滞在者ゼロプランの強力な推進（5年以内に難民認定申請の平均処理期間を6月以内・退去強制が確定した外国人を半減）
- 外国人に関わる各種施策・出入国在留管理の体制を強化・拡充
- 帰化の審査において、永住許可との整合性も勘案した厳格化を検討
- R8/R9 ○永住者の審査の厳格な運用、許可基準の見直し
- R10 ○電子渡航認証制度（JESTA）の導入
- 日本語や制度・ルール等を学習するプログラムの創設、受講及び内容の理解を在留審査（永住者の審査を含む。）の要素とすることを検討
- 海外事例を参考に、退去強制事由の拡大（対象犯罪の拡大）について、検討
- 国・地方自治体・受入れ機関等の役割分担、在留資格の適正化と関連する将来推計を踏まえた受入れの在り方等の総合的な検討

2 外国人制度の適正化等について

- R8 ○来日前・来日後の日本語教育の充実（大人：自治体への財政支援等/子ども：国が初期支援の方策を検討等）
- 日本語教師の養成・研修及び社会的地位の向上
- 各種民泊データの一元管理を通じた仲介サイトからの違法民泊の確実な排除
- オーバーツーリズム対策の集中的実施・抜本的強化、特定の都市・地域への集中は是正と観光客の分散の推進
- R8/R9 ○医療費不払のある訪日外国人の情報を共有するシステムの基準額引下げ（R8）、対象の中長期在留者への拡大（R9）
- R9 ○入管庁と関係機関との税・国保料等のマイナンバー等による情報連携の在留審査等への活用（R9）
- 外国人学校への補助金等の状況の公表等による適正かつ透明な執行確保、外国人留學生の在籍管理の適正を欠く大学等の指定・公表
- 公営住宅・U R賃貸住宅等への新規入居者の国籍等の把握、追加的な対応の検討

第2 土地取得等のルールの在り方を含む、国土の適切な利用及び管理に向けた取組

- R8 ○不動産登記、森林法をはじめ、土地関連制度において国籍を把握
- 安全保障の観点からの土地取得等のルールについて、立法事実を整理し、他国の例も参考に、骨格をとりまとめ（R8年夏）
- R9以降 ○不動産登記の国籍把握を踏まえ、国内居住者を含む外国人によるマンション取得実態を把握
- 国籍情報を含む、統一的な考え方による地下水採取の実態把握や地下水の適正な保全と利用の仕組みについて検討
- 土地所有等情報の更なる透明性向上に向け、法人の実質的支配者の把握強化の検討（FATF（金融活動作業部会）対日審査対応との連携）
- 無主の離島の国有財産化や、安全保障の観点から必要な場合には離島の土地の取引等のルール化を含めて対策を検討
- 国内居住者を含む外国人によるマンション取得の実態が明らかになれば、諸外国の取組も参考に、必要な対応策を検討

III 外国人が日本社会に円滑に適応するための取組

- ・情報発信・相談体制の強化
- ・ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援
- ・交付金の在り方の見直しを含む、地方公共団体への支援策の拡充
- ・秩序ある共生社会の実現に向けた、意識醸成

外国人材の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策

(令和8年1月23日 抜粋)

II. 国民の安全・安心のための取組

第1 既存のルール・制度の遵守、各種制度の適正化に向けた取組

1 出入国・在留管理等の適正化・外国人受入れについて (4) 秩序ある地域社会の実現に向けた受入れ環境整備

i 現状と問題点

- ・国民の安全・安心を確保するためにも、外国人の受入れに当たっての環境整備が不可欠となっている。この点、外国人の受入れを巡っては、地方公共団体における負担増加も指摘されており、こうした負担への対策や国と地方公共団体、そして受入れ機関との役割分担の検討も課題となっている。
- ・我が国に在留する外国人（帯同家族を含む。）が、日本語をはじめ、日本の風土・文化を理解するよう努めていくこと、そして、日本のルールや制度を理解し、責任ある行動をとることが必要とされている。
- ・他方、外国人が日本語や日本の風土・文化、ルール・制度等を分かりやすく学習するための機会が限られている。また、当該機会に参加するためのインセンティブが欠如していることが問題となっている。

iv 今後の課題

- ・**我が国に在留する外国人（帯同家族を含む。）が、日本語や我が国の制度・ルール等を学習するプログラムの創設を検討**する。プログラムの創設に当たっては、来日前、来日後初期、中期、長期の各段階やライフステージ、出身国・地域に応じて必要な内容（取組）を調査・検討するとともに、各省庁が実施する各種取組を精査の上、省庁横断的に実施すること等を考慮する。その上で、当該プログラムを受講の上、内容を理解していることを在留審査における考慮要素とすることについて、対象とする在留資格も含め、検討する。その上で、**日本語や我が国の制度・ルール等を学習する上記プログラムにおける認定日本語教育機関や登録日本語教員の活用を見据えた日本語教育環境整備、外国人の受入れによって裨益する受入れ機関が、外国人本人、配偶者及び子供に対する日本語教育や、違法行為やルール逸脱の防止等について果たすべき役割を一層明確にする方策を検討**する。

外国人材の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策

(令和8年1月23日 抜粋)

II. 外国人との秩序ある共生社会実現のための取組

2 外国人制度の適正化等について (1) 日本語教育の充実

ウ 大人（生活者）に対する日本語教育

i 現状と問題点

- ・日本語教育機関の教育の質を担保する仕組みが必要である等の指摘を踏まえ令和6年度から創設された日本語教育機関認定制度の実施等を通じ、我が国における日本語教育の質の向上を図る。

iv 今後の課題

- ・我が国に在留する外国人が、日本語や我が国の制度・ルール等を学習するプログラムにおける認定日本語教育機関や登録日本語教員の活用を見据え、日本語教育環境を整備する。
- ・各地域で実施する地域の日本語教育の質を確保する観点から、地方公共団体などの参考となる地域日本語教育に関するガイドラインの作成について検討するとともに、**地域日本語教育における「日本語教育の参照枠」を活用した日本語指導が受けられる機会の拡充を進める**。
- ・国内外において、また、ライフコースの全体を通じて、外国人等が自身の日本語の習得段階に応じた適切な日本語教育を受けられるようにするため、**国の各種制度や日本語能力の判定試験等において外国人の日本語能力等に関する共通尺度として「日本語教育の参照枠」を活用**するとともに、**日本語教育機関等における「日本語教育の参照枠」に基づくカリキュラム作成や評価等の実施を促進**する。

外国人材の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策

(令和8年1月23日 抜粋)

II. 国民の安全・安心のための取組

2 外国人制度の適正化等について (3) 日本語教育の充実 オ 日本語教師の養成・研修及び社会的地位の向上

i 現状と問題点

- 国内における多様な背景を持つ外国人等の受入れの進展等を背景として、**日本語学習ニーズの増大によって日本語教育がより一層必要とされている中、登録日本語教員をはじめとする日本語教育人材の質的及び量的な確保を図るとともに、その社会的地位の向上を図ることが必要。**

iii 速やかに実施する施策

- 登録日本語教員等の継続的な指導力向上を図り、多様な日本語学習ニーズに対応できるようにするため、**日本語教師としての役割・段階や、日本語学習者の属性等に沿った指導に関する研修の充実**を図る。
- 今後大幅な増加が必要とされる、登録日本語教員など専門性を有する日本語教育人材の確保を図るため、日本語教師の養成を行う大学等を中心としたネットワークの構築により**日本語教師養成・研修の地域的な拠点を整備**するとともに、登録日本語教員の学校現場での活用などを見据えた教員免許と登録日本語教員の資格の両方の取得を目指す課程等、特色ある養成課程の展開を図る。
- 認定日本語教育機関についての多言語情報発信など、日本語教育情報を一元的に発信するポータルサイト「**日本語教育機関認定法ポータル**」について、令和7年度中を目途に登録日本語教員の情報発信機能を実装し、日本語教育人材のニーズ増加等を踏まえた**登録日本語教員のマッチングを促進**する。
- 増加する日本語教育ニーズに対応する登録日本語教員の確保の必要性を踏まえ、**日本語教員試験のCBT化に向けた試行試験**を実施し、受験機会の拡大等に向けた検討を進める。

iv 今後の課題

- 我が国に在留する外国人(帯同家族を含む。)が、日本語や我が国の制度・ルール等を学習するプログラムや、外国人児童生徒に対する教育(登録日本語教員の学校への配置)など、**留学生の受入れに限らない場での認定日本語教育機関や登録日本語教員の活用方策について検討**するとともに、**登録日本語教員の専門性が適切な社会的評価を受ける環境を整備し、処遇の改善を推進**する。

外国人等に対する日本語教育の推進

令和8年度予算額(案) 16億円
 (前年度予算額) 16億円
 令和7年度補正予算額(案) 4億円



現状・課題

我が国の在留外国人は令和6年末で約377万人。過去30年で約2.78倍に増加し、日本語学習者も令和6年で約29万人である。新型コロナウイルス感染症の影響による入国規制等で在留外国人数の伸びは一時的鈍化した。今後更に外国人労働者や留学生数は拡大する見込み。

政府として、外国人等との共生社会の実現に向け、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(令和7年度改訂)、円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」(令和元年6月施行)、「日本語教育機関認定法」(令和6年4月施行)による日本語教育機関の認定制度や登録日本語教員の資格制度の創設等を踏まえ、**日本語教育の環境整備を計画的に推進。**

- 日本語教育の全国展開・学習機会の確保が必要
- 日本語教育の質を維持向上させるための施策が必要

事業内容

1 確保・展開・学習機会の全国 日本語教育の全国	① 外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進(拡充) 615百万円(550百万円) 地域日本語教育の核を担う都道府県・政令指定都市が、市区町村や日本語教育機関・多様な取組を行う関係機関等と連携し教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援するため以下を実施。 ・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】 - 地域日本語教育を推進するコーディネーターの配置 - 域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施 ・自治体向け会議・研修等の開催、優良事例の全国的な普及	② 日本語教室空白地域解消の推進強化 131百万円(147百万円) 日本語教室がない市区町村(日本語教室空白地域)に対し以下を実施。 ・地域日本語教育スタートアッププログラム・セミナー等実施 日本語教室の立ち上げを目的とした専門家チームを派遣し、日本語教室の開設・安定化に向けた支援を実施。 ・日本語学習教材(ICT教材)の開発・提供 ICTを活用し、生活場面に応じた日本語を自習できる日本語学習教材の開発・提供、「日本語教育の参照枠」に基づくB1レベルの動画コンテンツを追加開発。	条約難民等に対する日本語教育 236百万円(236百万円) 条約難民、第三国定住難民、補完的保護対象者に対する日本語教育を実施。
	③ 省庁連携日本語教育基盤整備事業等 8百万円(9百万円) 日本語教育を推進するため、以下を実施。 ・日本語教育推進関係者会議の開催 ・日本語教育大会の開催 ・日本語教育コンテンツ共有システム(NEWS)の運用保守		
2 向上等 日本語教育の質の	① 日本語教育ニーズの多様化を踏まえた教育カリキュラム編成・質向上支援事業(新規) 232百万円(令和7年度補正予算額(案)) 就労分野における外国人の目的や受入れ先のニーズ等を踏まえ、志願した教育高度化に向けて、日本語教育機関と企業等とが連携した教育カリキュラムの編成・改善等に関する支援を実施し、教育カリキュラムの質向上に向けたプロセス、具体的方策・教育モデルを取りまとめ、広く日本語教育機関等に普及・展開。	② 日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業 212百万円(229百万円) 30百万円(令和7年度補正予算額(案)) 日本語教育人材の資質・能力の向上を図るため、日本語教師の資格取得後のキャリア形成、及び養成・研修への高度かつ専門的な教育研究・手法の反映に向け、以下を実施。 ・日本語教師の養成に必要な研修の改善・実施、及び新規研修の開発・試行 ・地域の日本語教育関係者のネットワーク構築、登録日本語教員養成・実践研修の担当教員向け研修の継続実施、各地域の課題・ニーズ等を踏まえた特色ある取組の展開	④ 日本語教育に関する調査及び調査研究 16百万円(17百万円) 日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を実施。
	⑤ 日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費 369百万円(392百万円) 88百万円(令和7年度補正予算額(案)) 日本語教育機関認定法等に基づき、以下を実施。 日本語教育機関の審査等、日本語教員試験の実施・改善、日本語教員試験の免除を受けるための講習の実施、日本語教育機関認定法ポータルの運用保守		

アウトプット(活動目標)

- ・地域日本語教育の全国展開
- ・日本語教育の人材の質を高める取組の展開

短期アウトカム(成果目標)

- 日本語学習者の増(日本語教育環境の整備)

中期アウトカム(成果目標)

- 日本語学習者の増(日本語教育環境の整備)

長期アウトカム(成果目標)

- ・日本語教育の質の維持及び向上
- ・外国人との共生社会への寄与(担当：総合教育政策局日本語教育課)

日本語教員試験のCBT化に向けた試行試験の実施

令和7年度補正予算額

1億円

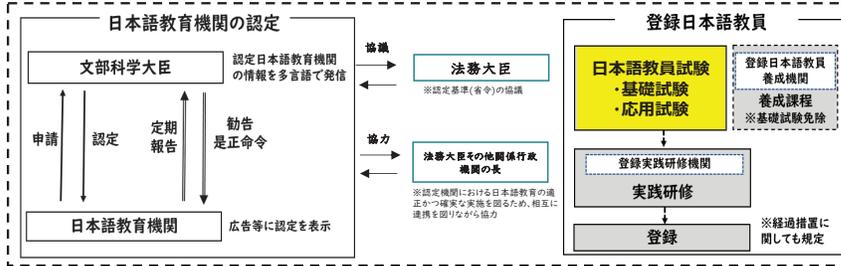


現状・課題

- 日本語教育の推進のため、「日本語教育機関認定法」（令和6年4月施行）に基づく、各種制度・手続き等を円滑かつ確実に実施する必要がある。
- 国内における多様な背景を持つ外国人等の受入れの進展や海外における日本の社会や文化への関心の高まり等を背景として、国内外での日本語学習ニーズの増大によって日本語教育が一層必要とされている中、登録日本語教員の質的及び量的な確保も必要となっている。
- 登録日本語教員の登録を受けるために必要な日本語教員試験の受験機会の拡大等のため、コンピューター・ベースド・テストング（CBT）方式による実施について検討する。

事業内容

- 日本語教員試験（国家試験）が、全国の拠点（テストセンター）においてコンピューター・ベースド・テストング（CBT）方式により実施が可能か、試行試験を実施することによりその検証を行う。



テストセンターのイメージ

アウトプット（活動目標）

- 法律の施行の確実な運用
- 諸手続の円滑な実施

短期アウトカム（成果目標）

- 日本語教員試験の受験者数の増

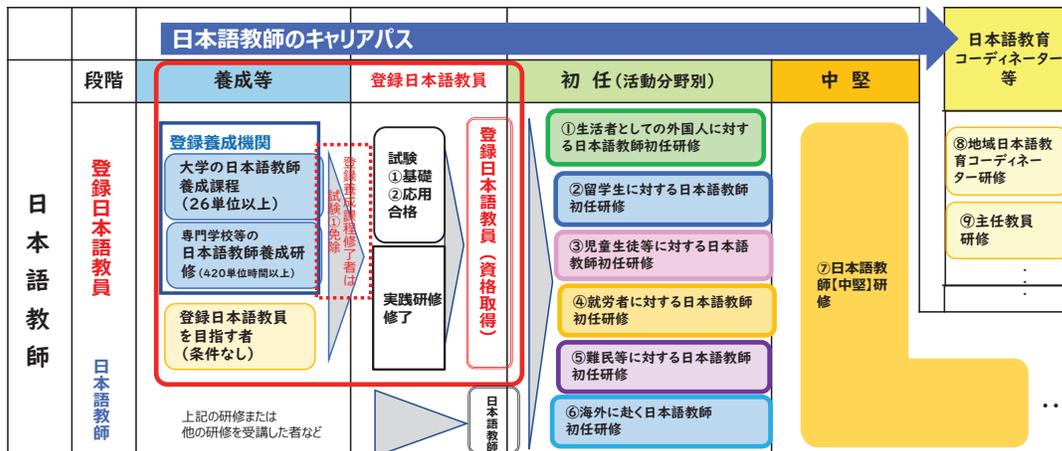
長期アウトカム（成果目標）

- 日本語教育の質の維持・向上

（担当：総合教育政策局日本語教育課）

新制度における日本語教育人材の役割・段階・活動分野に応じた養成・研修のイメージ ※赤囲みが新制度関係

- 日本語教師がキャリア形成を描けるような養成・資格取得・登録日本語教員・初任・中堅・日本語教育コーディネーター等の研修などの仕組みを構築
- あわせて、地域日本語教育を支える、地域日本語教育コーディネーター、日本語学習支援者の育成・確保を推進



日本語教育人材	研修受講対象	養成・研修実施機関	研修単位時間数の目安
日本語教師	養成	○日本語教師を目指す者	○大学等の教育研修機関 26～45単位（420単位時間以上）
	初任	○日本語教師【養成】を修了し、当該分野で0～3年程度の者 ○当該活動分野で新たに日本語教育に携わる者	○教育現場におけるOJT研修や大学等の教育研修機関 30～90単位時間
	中堅	○各活動分野において初級から上級学習者の指導に十分な経験（2400単位時間以上）を有する者	○大学等の教育研修機関 30～90単位時間
日本語教育コーディネーター	地域日本語教育コーディネーター	○中堅を経て、地域日本語教育において3年以上の実務経験を有し、地方公共団体等でコーディネート業務にあたる者	○文化庁、地方公共団体及び大学等の教育研修機関 30単位時間
	主任教員	○日本語教育機関において常勤経験3年以上を有する者	○大学等の教育研修機関 30単位時間
日本語学習支援者	○多文化共生・日本語教育に興味関心を持つ者	○地方公共団体、大学等の教育研修機関、NPO等	15～30単位時間

日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業

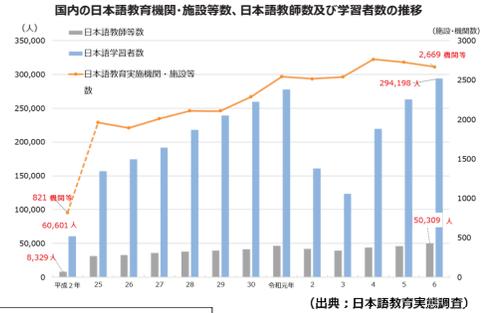
令和7年度補正予算額 0.3億円



現状・課題

在留外国人の日本語学習者が増加し多様化する中、日本語教育の水準を向上するためには、日本語教育人材の資質・能力の向上が不可欠。日本語教師等の指導者は、在留外国人数や日本語学習者数が増えている状況にあっても、約5万人と横ばいになっており、そのうち5割以上をボランティアが占めるなど、その指導体制は厳しい状況。

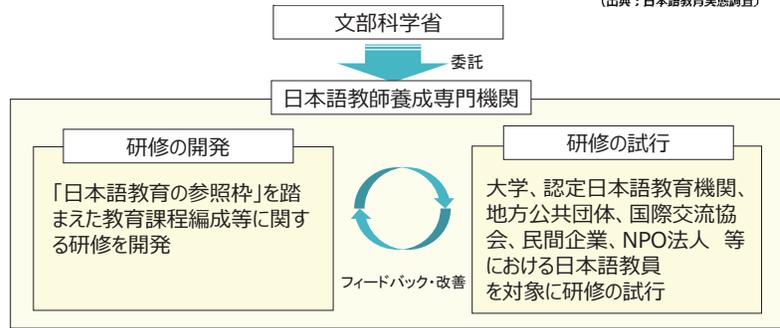
「日本語教育機関認定法」に基づき、日本語教育機関の認定制度及び登録日本語教員の資格制度が創設され、認定日本語教育機関には登録日本語教員が必置となった。日本語教育の質の向上のためには、日本語教員の継続的なスキルアップが重要であり、日本語学習者の習得段階に応じた指導が充実するよう、「日本語教育の参照枠」を踏まえた新規研修を開発する必要がある。



事業内容

現職日本語教員等研修プログラム開発・実施事業 30百万円×1機関

平成31年3月に文化審議会国語分科会でまとめた報告書に基づき実施している既存研修の課題や、現場の登録日本語教員・日本語教育機関等のニーズも踏まえ、「日本語教育の参照枠」を踏まえた教育課程編成、指導方法、評価方法などに関する研修の開発・試行を実施する。



日本語教師養成・研修推進拠点整備事業について



目的

日本語教師養成を行う大学・大学院等を拠点として、認定日本語教育機関、地方公共団体、国際交流団体、NPOなどが参画するネットワークを構築することを目的とする。これにより、地域内の課題・ニーズを共有し、それに対応する日本語教育の環境整備と質の向上を図るため、高度な専門人材の育成強化や日本語教師の養成課程修了者の就職支援などの取組により、必要な専門人材としての評価及び適切な配置・確保による処遇改善に資するもの。

主な事業内容、取組例等

- 拠点校を中心とした日本語教育関係者のネットワーク構築（連絡協議会の設置）
- 地域における日本語教育の教師・指導者としての専門人材のニーズ把握、調査
- 日本語教師養成・実践研修担当教員等向けの研修実施
- 日本語教育の専門人材の就業に関する取組の実施 等

東北大学における取組例 (就業に関する内容)

日本語教師に興味のある高校生・大学生等を対象に、日本語教師等として活躍する先輩から話を聞く「キャリアセミナー」や、大学で日本語教育を学ぶ学生の「交流会」などを実施。



福岡女子大学における取組例 (ネットワーク構築・研修に関する内容)

日本語教員養成の在り方に関するシンポジウム、登録申請に向けた情報交換会や参照枠に関するセミナー、地域の日本語学校が意見交換等を行うフォーラムなどを実施。



ブロック	拠点校
北海道・東北	東北大学
関東・甲信越	筑波大学
	東京外国語大学
中部	南山大学
	金沢大学
関西	神戸大学
中国・四国	広島大学
九州・沖縄	福岡女子大学



※詳細は、文科省及び各拠点のHPを御参照ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_02957.html

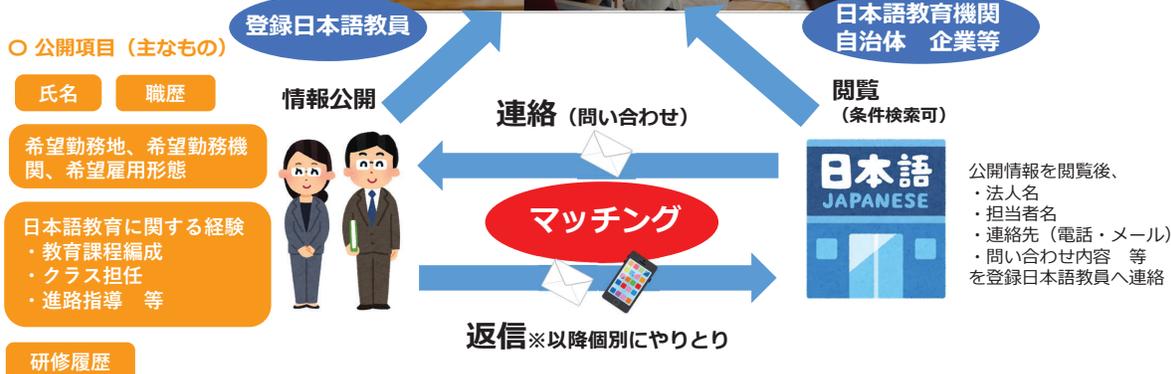
登録日本語教員に関する情報の公開について

日本語教育人材のニーズ増加を踏まえ日本語教育情報を一元的に発信するポータルサイト「**日本語教育機関認定法ポータル**」において、令和8年2月より**登録日本語教員の情報発信機能**を実装。登録日本語教員と日本語教育機関等の**マッチング**を促進

日本語教育機関認定法ポータル
(<https://www.nihongokyouiku.mext.go.jp/top>)

登録日本語教員自身の希望により氏名やキャリア等の情報をポータルサイトに公開

ポータルサイトに掲載された登録日本語教員の情報を閲覧し雇用に関する問い合わせや各種依頼が可能



情報公開機能の使い方

以下の画面からご利用いただけますので画面の案内に従って操作してください。

登録日本語教員

日本語教育機関・自治体・企業等

※登録日本語教員として登録された方のみ利用できます。
(登録証が発行されていることを御確認ください。)

※個人の利用はご遠慮ください。

ポータルサイトにログイン後、申請・届出マイページの「**情報公開 (任意) ページ**へ」ボタンをクリックしてください。

※遷移した画面に掲載されている操作マニュアルも参照の上、登録して下さい。

ポータルサイトトップの「**登録日本語教員案内**」をクリックしてください。



第2部 講演

日本語教育の参照枠と Can-do の考え方

～初級レベルでの教育実践～

講師：小林 ミナ氏

(早稲田大学大学院日本語教育研究科 教授・研究科長)

【講師のご紹介】

小林 ミナ(こばやし みな)

早稲田大学大学院日本語教育研究科・教授／研究科長



【専門分野】

日本語教育学(教育文法、文法教育、コース・デザイン)、日本語文法

【学歴】

青山学院大学文学部日本文学科卒業

名古屋大学大学院文学研究科修士課程日本語文化専攻修了

名古屋大学大学院文学研究科博士後期課程日本語文化専攻満期退学

博士(文学、名古屋大学)

【職歴】

1985-1993 日本語教師養成講座修了後、ビジネスパーソンのプライベートレッスン、日本語学校(まともな所と怪しい所)、地域ボランティア日本語教室などで教える。怪しい日本語学校で危ない目に遭う。日本語教育能力検定試験(第1回)に合格。

1993-1994 名古屋大学言語文化部・助手

1994-2006 北海道大学留学生センター・助教授

2006-現在 早稲田大学大学院日本語教育研究科・教授

2011-2015、2017-2021 (公社)日本語教育学会・常任理事／副会長

2021-2023 (公社)日本語教育学会・理事

2025-現在 (公社)日本語教育学会・監事

【主な著書・論文】

- ・ 小林ミナ(2025)「A 言語教育としての日本語教育」公益社団法人日本語教育学会(監)『現代日本語教育ハンドブック』9-14、大修館書店
- ・ 小林ミナ(2025)「B コミュニケーションにおける言語の役割」公益社団法人日本語教育学会(監)『現代日本語教育ハンドブック』15-20、大修館書店
- ・ 小林ミナ(2025)「「打つ」ことを支援するための学習者辞書の開発—「メールを打つ」という初級の授業実践を手がかりに」石黒圭(編)『理想の辞書を求めて—学習者にほんとうに役立つ辞書とは』85-100、明治書院
- ・ 小林ミナ(2021)「「夕形」をめぐる議論を日本語教育から考える」益岡隆志(監)、定延利之、高山善行、井上優(編)『[研究プロジェクト]時間と言語—文法研究の新たな可能性を求めて』77-96、ひつじ書房

- ・ 小林ミナ(2019)『日本語教育 よくわかる教授法——「コース・デザイン」から「外国語教授法の史的変遷」まで』アルク
- ・ 小林ミナ(2016)「複言語・複文化時代の日本語教育における日本語教師養成」本田弘之、松田真希子(編)『複言語・複文化時代の日本語教育』135-162、凡人社
- ・ 小林ミナ、衣川隆生(編)、水谷修(監)(2009)『日本語教育の過去・現在・未来—第3巻 教室』凡人社
- ・ 小林ミナ、日比谷潤子(編)、水谷修(監)(2009)『日本語教育の過去・現在・未来—第5巻 文法』凡人社
- ・ 小林ミナ(2007)『外国語として出会う日本語』岩波書店
- ・ 小林ミナ(2005)「コミュニケーションに役立つ日本語教育文法」野田尚史(編)『コミュニケーションのための日本語教育文法』23-42、くろしお出版
- ・ 小林ミナ(2005)「日常会話にあらわれた「ません」と「ないです」」『日本語教育』125、9-17

第2部

日本語教育の参照枠とCan-doの考え方 —初級レベルでの教育実践—

早稲田大学大学院日本語教育研究科
小林ミナ

第23回全養協公開講座 20260214

「Common European Framework of Reference for Languages」

- 2001年に欧州評議会から公開される。
- 2020年にCEFR Companion Volume(CEFR-CV、CEFR随伴版)が出版される。
- 欧州評議会(Council of Europe): 「民主主義」「人権」「法的支配」という3つの価値観を核として活動を推し進めている汎欧州の国際機関。
- 複言語・複文化主義(cf. 多言語・多文化主義)
- 学習者は言語使用者であり、社会の中で実際に行動しつつ学習を進める社会的存在(social agent)である。

「日本語教育の参照枠」

- 2021年に文化審議会国語分科会から『日本語教育の参照枠 報告』が公開される。

第23回全養協公開講座 20260214

「日本語教育の参照枠」における言語教育観の3つの柱

1 日本語学習者を社会的存在として捉える

学習者は、単に「言語を学ぶ者」ではなく、「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」である。言語の習得は、それ自体が目的ではなく、より深く社会に参加し、より多くの場面で自分らしさを発揮できるようになるための手段である。

2 言語を使って「できること」に注目する

社会の中で日本語学習者が自身の言語能力をより生かしていくために、言語知識を持っていることよりも、その知識を使って何ができるかに注目する。

3 多様な日本語使用を尊重する²

各人にとって必要な言語活動が何か、その活動をどの程度遂行できることが必要か等、目標設定を個別に行うことを重視する。母語話者が使用する日本語の在り方を必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとはしない。

(『日本語教育の参照枠 報告』p.6)

第23回全養協公開講座 20260214

「1 日本語学習者を社会的存在として捉える」とは、どういうことか？

「日本語教育の参照枠」では、学習者を社会の一員として人々と関係を持ちながら、日本語を使って様々な課題を解決しようとする存在として捉えます。なぜこのようなことを、言語教育観の柱として示しているのでしょうか。

例えば日本語を教える際にも、ある文法事項を実際の言語使用の場面などと関係なく教える、全員に同じ漢字・語彙を教えるなど、多くの場合、教える側の事情によって、学習者を異なりのない均一な存在として捉えてしまうことはないでしょうか。

そうではなく、学習者が置かれている様々な背景や社会的な状況に応じて、生活の中で必要な表現や話し方、漢字・語彙を学ぶ、仕事で求められる技能を優先的に伸ばすといったことが大切です。特に成人の場合は既に持っている知識や経験を生かして学ぶことができるのです。このように一人一人異なる状況に応じた学びを支えるための枠組みとして「日本語教育の参照枠」は編まれました。

社会と教室を隔てることなく、学習者一人一人の豊かな多様性を生かし、日本語を通じた学びの場を人と人が出会う社会そのものとすることによって、共生社会の実現を目指す。それが、「日本語学習者を社会的存在として捉える」という言葉に込められた意味なのです。

(『日本語教育の参照枠 報告』p.6)

全体的な尺度

熟達した言語使用者	C2	聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構成できる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細なテキストを作ることができる。その際テキストを構成する字句や接続表現、結束表現の用法を使いこなしていることがうかがえる。
自立した言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。かなり広汎な範囲の話題について、明確で詳細なテキストを作ることができ、様々な選択肢について長所や短所を示しながら自己の視点を説明できる。
	B1	仕事、学校、娯楽でふだん出会うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。その言葉が話されている地域を旅行しているときに起こりそうな、大抵の事態に対処することができる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。経験、出来事、夢、希望、野心を説明し、意見や計画の理由、説明を短く述べるができる。
基礎段階の言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。自分の背景や身の回りの状況や、直接的な必要性のある領域の事柄を簡単な言葉で説明できる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。自分や他人を紹介することができ、どこに住んでいるか、誰と知り合いか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりできる。もし、相手がゆったり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

(『日本語教育の参照枠 報告』p.22)

言語活動別の習熟度

段階	レベル	理解すること		話すこと		書くこと	
		聞くこと	読むこと	やり取り	発表	書くこと	
熟達した言語使用者	C2	生であれ放送されたものであれ、自然な速さで話されても、その話し方の癖に慣れる時間の余裕があれば、どんな種類の話し言葉も、難なく理解できる。	抽象的で、構造的にも言語的にも複雑な、例えばマニュアルや専門の記事、文学作品のテキストなど、事実上あらゆる形式で書かれた言葉を容易に読むことができる。	慣用表現、口語体表現をよく知っていて、いかなる会話や議論でも努力しないで加わることができる。自分を流ちょうに表現し、詳細に細かい意味のニュアンスを伝えることができる。表現上の困難に出合っても、周りがそれをほとんど気が付かないほどに修正し、うまく繕うことができる。	状況をあつた文体で、はっきりとすらすと流ちょうに記述や論述ができる。効果的な論理構成によって聞き手に重要点を把握させ、記憶にとどめさせることができる。	状況にあった文体で、はっきりとすらすと流ちょうに記述や論述ができる。効果的な論理構成で事情を説明し、その重要点を読み手に気付かせ、記憶にとどめさせるように、複雑な内容の手紙、レポート、記事を書くことができる。仕事や文学作品の概要や評を書くことができる。	明確な、流ちょうな文章を適切な文体で書くことができる。効果的な論理構成で事情を説明し、その重要点を読み手に気付かせ、記憶にとどめさせるように、複雑な内容の手紙、レポート、記事を書くことができる。
	C1	たとえ構成がはっきりとなく、関係性が暗示されているに過ぎず、明示的でない場合でも、長い会話や理解できる。特別の努力なしにテレビ番組や映画を理解できる。	長い複雑な事実に基づくテキストや文学テキストを、文体の違いを認識しながら理解できる。自分の関連外の分野での専門の記事も長い技術的説明書も理解できる。	言葉を逐語探さずに流ちょうに自然に自己表現ができる。社会上、仕事上の目的に合った言葉遣いが、意の表まに効果的である。自分の考えや意見を正確に表現でき、自分の発言を上手に他の話し手の発言に合わせるができる。	複雑な話題を、派生的話題にも立ち入って詳しく論述することができ、一定の観点を展開しながら、適切な結論でまとめ上げることができる。	適当な長さで幾つかの視点を示して、明確な構成で自己表現ができる。自分が重要だと思う点を強調しながら、手紙やエッセイ、レポートで複雑な主題を扱うことができる。読者を念頭に置いて適切な文体を選択できる。	適当な長さで幾つかの視点を示して、明確な構成で自己表現ができる。自分が重要だと思う点を強調しながら、手紙やエッセイ、レポートで複雑な主題を扱うことができる。読者を念頭に置いて適切な文体を選択できる。
自立した言語使用者	B2	長い会話や講義を理解することができる。また、もし話題がある程度身近な範囲であれば、議論の流れが複雑であっても理解できる。大抵のテレビのニュースや時事問題の番組も分かる。共通語の映画なら、大多数は理解できる。	筆者の姿勢や視点が出ている現代の問題についての記事や報告が読める。現代文学の散文は読める。	流ちょうに自然に会話をする事ができ、熟達した日本語話者と普通にやり取りができる。身近なコンテキスト(文脈・背景)の議論に積極的に参加し、自分の意見を説明し、弁明できる。	自分の興味関心のある分野に関連する限り、幅広い話題について、明確で詳細な説明をすることができる。時事問題について、いろいろな可能性の長所、短所を示して自己の見方を説明できる。	興味関心のある分野内なら、幅広くいろいろな話題について、明確で詳細な説明文を書くことができる。エッセイやレポートで情報を伝え、一定の視点に対する支持や反対の理由を書くことができる。手紙の中で、事件や体験について自分にとっての意義を中心に書くことができる。	興味関心のある分野内なら、幅広くいろいろな話題について、明確で詳細な説明文を書くことができる。エッセイやレポートで情報を伝え、一定の視点に対する支持や反対の理由を書くことができる。手紙の中で、事件や体験について自分にとっての意義を中心に書くことができる。
	B1	仕事、学校、娯楽でふだん出会うような身近な話題について、明確で共通語による話し方の会話なら要点を理解することができる。話し方が比較的ゆとり、はっきりとしているなら、時事問題や、個人的若しくは仕事上の話題についても、ラジオやテレビ番組の要点を理解することができる。	非常によく使われる日常言語や、自分の仕事関連の言葉で書かれたテキストなら理解できる。起こったこと、感情、希望が表現されている私信を理解できる。	当該言語圏の旅行中にも最も起こりやすい大抵の状況に対処することができる。例えば、家族や趣味、仕事、旅行、最近の出来事など、日常生活に直接関係のあることや個人的な関心事について、準備なしで会話に入ることができる。	簡単な方法で語句をつないで、自分の経験や出来事、夢や希望、野心を述べることができる。意見や計画に対する理由や説明を簡潔に示すことができる。物語を語ったり、本や映画のあらすじを話し、それに対する感想・考えを表現できる。	身近で個人的に関心のある話題について、つながりのあるテキストを書くことができる。私信で経験や印象を書くことができる。	身近で個人的に関心のある話題について、つながりのあるテキストを書くことができる。私信で経験や印象を書くことができる。
基礎段階の言語使用者	A2	(ごく基本的な個人や家族の情報、買い物、近所、仕事などの)直接自分につながる領域で最も頻繁に使われる言葉や表現を理解することができる。短い、はっきりとした簡単なメッセージやアナウンスの要点を聞き取れる。	ごく短い簡単なテキストなら理解できる。広告や内容紹介のウェブサイト、メニュー、予定表のようなものの中から日常の単純な具体的に予測が付く情報を取出せる。簡単な短い個人的な手紙は理解できる。	単純な日常の仕事の中で、情報の直接のやり取りが必要ならば、身近な話題や活動について話合いができる。通常は会話を続けていくだけの理解力はないのだが、短い社交的なやり取りをする事はできる。	家族、周囲の人々、居住条件、学歴、職歴を簡単な言葉で一連の語句や文を使って説明できる。	直接必要のある領域での事柄なら簡単に短いメモやメッセージを書くことができる。短い個人的な手紙なら書くことができる。例えば祝状など。	直接必要のある領域での事柄なら簡単に短いメモやメッセージを書くことができる。短い個人的な手紙なら書くことができる。例えば祝状など。
	A1	はっきりとゆとり話してもらえば、自分、家族、すぐ周りの具体的なものに関する聞き慣れた語やごく基本的な表現を聞き取れる。	例えば、掲示やポスター、カタログの中よく知っている名前、単語、単純な文を理解できる。	相手がゆとり話したり、繰り返したり、言い換えたりしてくれて、また自分が言いたいことを表現するのに助け船を出してくれるなら、簡単なやり取りをすることができる。直接必要なことやごく身近な話題についての簡単な質問なら、聞いたり答えたりできる。	どこに住んでいるか、また、知っている人たちについて、簡単な語句や文を使って表現できる。	新年の挨拶など短い簡単な葉書を書くことができる。例えばホテルの宿帳に名前、国籍や住所といった個人のデータを書き込むことができる。	新年の挨拶など短い簡単な葉書を書くことができる。例えばホテルの宿帳に名前、国籍や住所といった個人のデータを書き込むことができる。

言語を使って「できること」に注目する教育実践によって、
私たち日本語教師は大きな発想の転換を迫られるのではないか。

「文法教育」について

- ➡ ロール・プレイでは解決にならない。
- ➡ 日本語／言語を使わない言語活動が現れるかもしれない。
- ➡ 従来 of 文法シラバスに囚われずに日本語を見る眼が必要になる。

第23回全養協公開講座 20260214

「初級会話」の授業にて

コンサートのチケットが2枚あります。
友達を誘ってください。

月	日	()	
:	~	:	¥

「このチケットが本当に僕のものなら、友だちを誘うことはしない。
金券ショップに売りに行く」

小林ミナ (2009) 「教室活動と「リアリティー」」小林ミナ, 衣川隆生 (編)・水谷修 (監) 『日本語教育の過去・現在・未来—第3巻 教室』凡人社、94-118.

第23回全養協公開講座 20260214

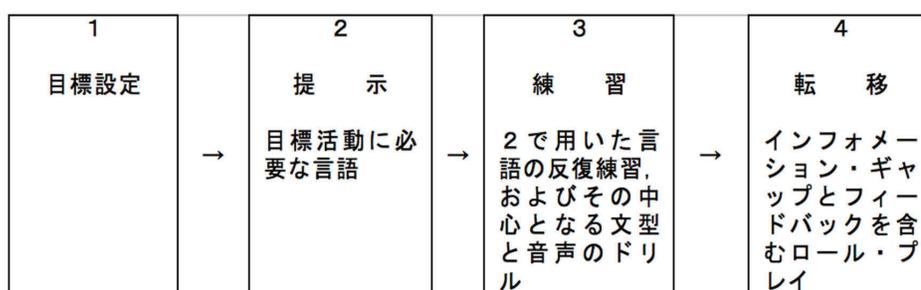
ロールプレイと現実世界の非対称性

	過去	現在	未来
ロールプレイ →	・想像しなさい		・誘いなさい
現実世界 →	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aさんを誘いたくて手に入れた。 ・ 一緒に行くはずだった家族の都合が悪くなった ・ 抽選でやっと当たった ・ キャンパスでただで配っていた ……などなど	コンサートのチケットが手元に2枚ある	私なら <ul style="list-style-type: none"> ・ Aさんを誘って、代金をもらう ・ Aさんを誘うけど代金はもらわない ・ 2枚まとめて誰かにあげる ・ 2枚まとめて転売する ・ 1人で行く ・ 捨てちゃう（どうせタダでもらったんだし）。 ……などなど

小林ミナ (2009) 「教室活動と「リアリティー」」小林ミナ、衣川隆生 (編)・水谷修 (監) 『日本語教育の過去・現在・未来—第3巻 教室』凡人社、94-118.

第23回全養協公開講座 20260214

コミュニカティブ・アプローチにおけるロール・プレイ



「文法のためのコミュニケーション」から「コミュニケーションのための文法」へコミュニケーション能力を身に付けるためには、「現実のコミュニケーションの過程を限りなく模倣」(Morrow(1981), 小笠原:61)する練習が重要である。

Morrow, K. (1981) Principles of communicative methodology. In Johnson, K. and Morrow, K.(Eds.). *Communication in the Classroom; Application and Methods for a Communicative Approach*. UK: Longman. (小笠原八重(1984)「コミュニカティブ・アプローチにおける指導法の原則」『コミュニカティブ・アプローチと英語教育』桐原書店, 57-71)

Scott, R. (1981) Speaking. In Johnson, K. and Morrow, K.(Eds.). *Communication in the Classroom; Application and Methods for a Communicative Approach*. UK: Longman. (小笠原八重(1984)「話すことの指導」『コミュニカティブ・アプローチと英語教育』桐原書店, 72-84)

第23回全養協公開講座 20260214

コミュニケーションは言語から出発するわけではない

今日ケイちゃんに会ったら、イ形容词を使って話そう！

↑ こんなことは考えない



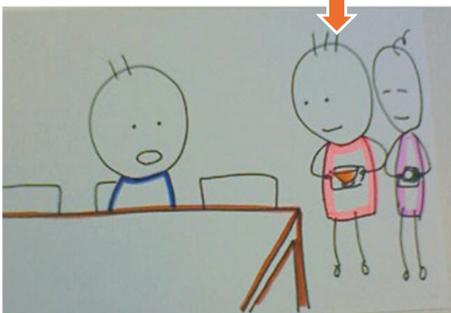
今日ケイちゃんに会ったら、このまえもらったお土産のお礼を言おう！

↑ これが普通

➡ ロール・プレイでは解決にならない。

第23回全養協公開講座 20260214

友だちと2人で学食で食事をしようと思ったが、空いている席がない！



1. 丁寧にお願いして、移動してもらう。
2. 一言断って、両サイドに座る。
3. 「席ないねー」と聞こえるように言う。
→ここまでは日本語が必要。
4. 両サイドに座って、食べながら大声でおしゃべりする。
→日本語でなくてもよい。
5. 後ろで、立ったまま静かに待つ。
6. 視界に入るような位置で待つ。
7. ここはあきらめて、他の席を探す。
→もはや言語そのものが不要。

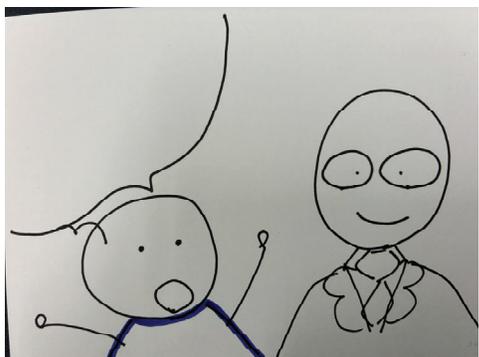
➡ 日本語／言語を使わない言語活動が現れるかもしれない。

小林ミナ (2009) 「教室活動と「リアリティー」」小林ミナ、衣川隆生 (編)・水谷修 (監) 『日本語教育の過去・現在・未来—第3巻 教室』凡人社、94-118.

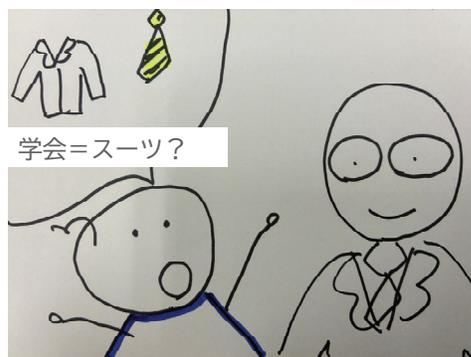
小林ミナ (2016) 「複言語・複文化時代の日本語教育における日本語教師養成」本田弘之、松田真希子 (編) 『複言語・複文化時代の日本語教育』凡人社、135-162.

第23回全養協公開講座 20260214

所属大学で学会が開催される。指導教授が開催校のトップで、自分も会場スタッフとして手伝いをすることになった。学会の手伝いをしたことがないので、適切な服装がわからない。



1. 何を着たらいいか、まったくわからない。



2. スーツ、めんどくさい！
3. 買ったばかりのスーツ、着たい！

第23回全養協公開講座 20260214

1. 何を着たら良いですか。[まったくわからない]

- a (受付だから) スーツ、着たほうがいいよ。
- b (会場設営だから) スーツ、着ないほうがいいよ。

2. スーツじゃないと/Tシャツじゃ、まずいですか。[めんどくさい!]

- a (受付だから) スーツ、着たほうがいいよ。
- b (会場設営だから) スーツ、着なくてもいいよ。

3. 先週スーツ買ったんで、それ着てもいいですか。 [着たい!]

- a (受付だから) スーツ、着てもいいよ。
- b (会場設営だから) スーツ、着ないほうがいいよ。

第23回全養協公開講座 20260214

1 何を着たら良いですか。[まったくわからない]

- a スーツ、着たほうが良いよ。 Vたほうが良い
-b スーツ、着ないほうが良いよ。 Vないほうが良い

2 スーツじゃないと/Tシャツじゃ、まずいですか。 [めんどくさい!]

- a スーツ、着たほうが良いよ。 Vたほうが良い
-b スーツ、着なくてもいいよ。 Vなくてもいい

3 先週スーツ買ったんで、それ着てもいいですか。 [着たい!]

- a スーツ、着てもいいよ。 Vてもいい
-b スーツ、着ないほうが良いよ。 Vないほうが良い

助言・勧め Vたほうが良い、Vないほうが良い

容認・許可 Vてもいい、Vなくてもいい

第23回全養協公開講座 20260214

- 言語学/日本語学では、品詞、文法カテゴリー、機能といった枠組みで関連表現、類義表現が整理され、差異が記述されている。
 - Can doで授業をデザインすると、必要な表現のセットがその枠組みに収まらないことがある。
 - Can doで授業をデザインするには、「個別具体の状況において選択可能な表現群」として、ボトムアップのアプローチで表現のセットを再構成する必要がある。
 - 日本語教師には、目の前の学習者それぞれの社会で求められる課題を踏まえ、表現のセットを見極める力が求められる。
- ➡ 従来の文法シラバスに囚われずに日本語を見る眼が必要になる。

第23回全養協公開講座 20260214

第3部 講演

日本語教育の参照枠と Can-do の考え方

～中上級レベルでの教育実践～

講師：小澤 伊久美氏

(国際基督教大学教養学部日本語教育プログラム課程上級准教授)

【講師のご紹介】

小澤 伊久美(おざわ いくみ)

国際基督教大学日本語教育プログラム主任・課程上級准教授
母語・継承語・バイリンガル教育学会 会長
公益社団法人 日本語教育学会 副会長
小出記念日本語教育学会 事務局長
特定非営利活動法人 日本評価学会 常任理事
中央教育審議会生涯学習分科会日本語教育部会 委員



【専門分野】

日本語教育学(現職日本語教師や学習者のキャリアの発達、帰国生・継承語学習者への教育)、プログラム評価(発展的評価)

*キーワード: 文化心理学、ナラティブ、個人別態度構造(PAC)分析、複線径路等至性アプローチ(TEA)、オートエスノグラフィ

【学歴】

国際基督教大学 教養学部 語学科 卒業

国際基督教大学 比較文化研究科 修士(比較文化)、同博士課程単位取得満期退学

【職歴】

1993年から主に国際基督教大学にて非常勤講師として日本語教育に従事。1997年9月に常勤講師として着任、現在に至る。現在、CLSAR(学習サービス審査員評価登録センター)に登録のLLS(言語学習サービス)審査員としてISO 29991:2020「語学学習サービス - 要求事項」認証評価にも従事。

【主な著書・論文】

『タスクベースで学ぶ日本語 中級 1~3』(ICU 日本語教育課程、スリーエーネットワーク)、『現代日本語教育ハンドブック』(第2部第2節 留学生のための日本語教育 分担執筆、大修館書店)、『TEAと質的探究用語集』(多声モデル生成法[PMPM]、壁象、ナノ心理学、フィードバック/フィードフォワードの項目を分担執筆、誠信書房)、『文化心理学への招待——記号論的アプローチ』(第8章を共訳、誠信書房)、『カタログ TEA(複線径路等至性アプローチ)——図で響きあう——』(共編、新曜社)、『DE Companion~発展的評価の旅のおともに~』(共訳、ブルー・マーブル・ジャパン)

日本語教育の参照枠とCan-doの考え方 ～中上級レベルでの教育実践～

小澤 伊久美（国際基督教大学）
ozawa@icu.ac.jp

自己紹介



- ❖ 国際基督教大学高等学校で「日本語教育」と出会う
- ❖ ICUの学部で日本語教育を学び、ICU大学院比較文化研究科に進学（博士後期課程 単位取得満期退学）
- ❖ 1997年よりICU常勤、現在は日本語教育プログラム主任
- ❖ 関心事は現職日本語教師や学習者のキャリアの発達、プログラム評価。

本日は主に、プログラム評価の観点と
ICUでの教育実践を踏まえてお話しします

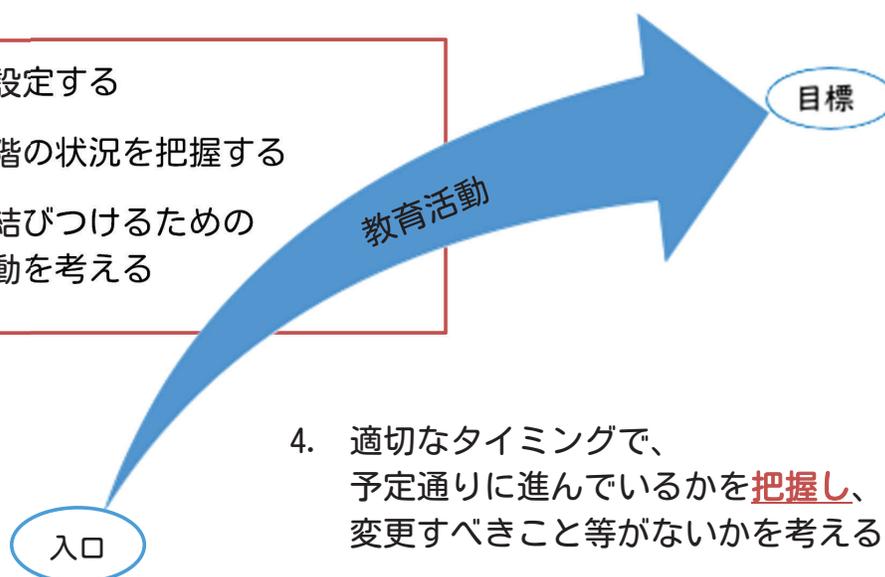
中上級レベルは
初級に比べてレベル感の合意が難しい

だからこそ

共通の参照枠を活かす意義がある
コース設計の基本に立ち戻る必要がある

コース設計の基本的な考え方

1. **目標**を設定する
2. 入口段階の状況を把握する
3. 両者を結びつけるための教育活動を考える



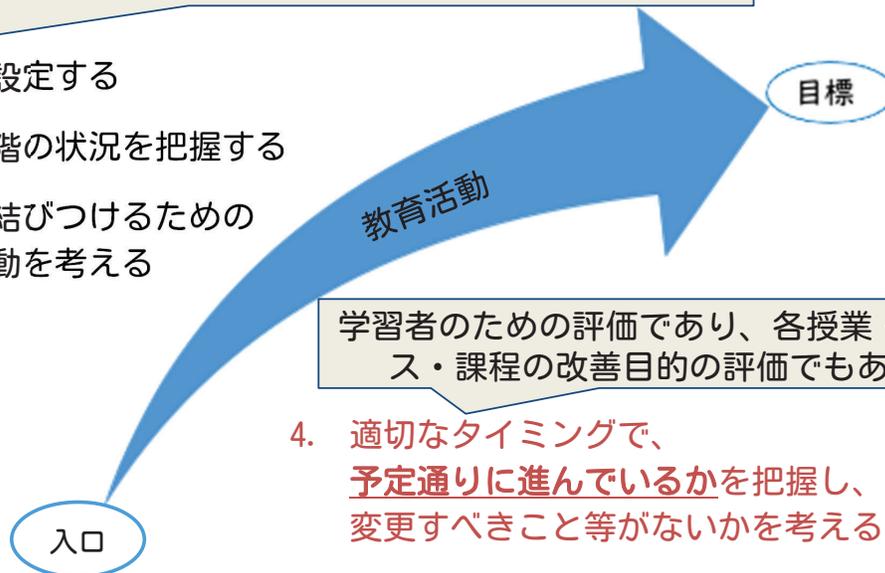
4. 適切なタイミングで、予定通りに進んでいるかを**把握し**、変更すべきこと等がないかを考える
4. 変更等を加えつつ、目標達成に向けてさらに教育活動を行う

コース設計の基本的な考え方



予定通り=教育活動の結果として目標を達成する（しろう）

1. **目標**を設定する
2. 入口段階の状況を把握する
3. 両者を結びつけるための教育活動を考える



4. 適切なタイミングで、**予定通りに進んでいるかを把握し、変更すべきこと等がないかを考える**
4. 変更等を加えつつ、目標達成に向けてさらに教育活動を行う

「1. 目標の設定」で考えること



A. 学習者（や費用支弁者）のニーズ

- 日本語の習得により、**将来どのように生きること**を期待しているか

A. 将来学習者を受け入れる側のニーズ

- どのような人物であることを期待しているか

（どのように人と関わり、行動する人物が求められているか）

A. 日本語教育機関のニーズ

各種制度によるニーズもある

- 機関として**どのような人物**を育てたいか（機関の教育理念や目的）

A~Cのいずれも日本語の知識獲得だけが目標ではない
（日本語教育の参照枠やcan-doが活かせる）

「2. 入口段階の状況把握」で考えること



1) 目標に対して現時点はどうであるか

A. 学習者の日本語習得状況 (知識だけでなく行動も)

ここにも「日本語教育の参照枠」や「can-do」などが活かせる

2) 目標を共有しているか (同じ期待を持っているか)

A. 学習者や費用支弁者

B. 将来学習者を受け入れる側

C. 日本語教育機関 (運営に関わる全員)

目標が共有されるよう働きかける必要もある

「3. 教育活動の設計」で考えること



1) 目標と入口とを結びつけるために必要なことは何か

- ① 培うべき日本語力 (知識だけでなく行動も)
- ② 上記に至るにはどのような段階を踏む必要があるか

2) 想定される教育活動を実現するリソースはあるか

- ① 資金：学校側・学習者側
- ② 人：学習者・教師・運営者
- ③ 設備：学習環境
- ④ 時間：授業・授業外学習・授業準備 等

(2)を考えたときに(1)を満たす条件が整わない場合、(2)を調整する
それができなければ、目標や入口の見直しが必要となる

「4. 状況把握」と「5. 改善」で考えること



1) 学習の様子を把握する

培うべき日本語力が習得されているか

→ されていない場合、原因を特定

- 学習者：学習時間、学び方、意欲、生活面などの要因
- 教師：指導法など教師としての力量、準備不足、
- 機関：教育活動の設計の問題、リソース不足 等

2) 関係者にフィードバックし、改善に取り組む

(ポジティブなフィードバックもあれば忘れずに)

日本語教育機関の認定を受ける場合も同様



文部科学省日本語教育課「[認定日本語教育機関の認定申請に係る実務説明会動画及び資料](#)」（教育課程編成のための説明2、p.6）に以下のようにある。

日本語教育課程編成のための指針

【指針：1, 2, 3】P.1-2



【目的】

- 教育課程が**目指す日本語能力を習得できるようにするために必要な教育内容、到達レベル、評価方法等**を明確化することで教育の水準を確保する。
- 日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法・評価等に関する事項を示す。

【考え方】

- 指針で示された事項に基づき「日本語教育の参照枠」並びに別表「言語活動ごとの目標」を参照しながら、**目的及び到達目標、学習目標に対応した教育内容を適切かつ体系的に定め、目標とする日本語能力が習得できるように授業を設計、実施する。**

「Can-do から学習者が必要そうな項目を抽出して目標を定め、それが達成できる授業を設計するように」**という意味ではない**

「留学のための課程」の教育課程の考え方

【指針:5-2(1)]P.3



- 大学、専門学校等の高等教育機関（以下、大学等）で教育を受けるための日本語能力を身に付けたり、我が国での就労を希望するのに必要となる日本語能力を身に付けたり、又は自己研さんとして日本語能力を向上させたりするなど多様で幅広い目的を踏まえ、学習者（生徒）の目標や進路目的に沿った教育内容を行うことを目的とする。
- 各機関の教育理念や教育目標、特色に照らし、教育課程における主に対象とする学習者（生徒）の、学習目的や特性等を踏まえた適切な教育内容、特に、学習者（生徒）が希望する進路に送り出すために、必要かつ独自性のある教育内容を工夫し、実施することが求められる。
- 単に知識を増やすことや試験に合格することを目標にするのではなく、大学等における専門教育への移行を目的とした教育内容を設定する教育課程や、企業への就職を目指す教育課程の場合は特に、学習者（生徒）が目的とする進路への円滑な接続を目指すために必要となる言語的な知識や技能に加え、学習者（生徒）が自ら、自分を取り巻く社会や学術的な話題に関心を持ち、情報の適切な取捨選択や、多角的な視点で考え発信することなど、進路先で主に求められる日本語能力を到達目標、学習目標、学習内容に盛り込む。

教育理念や各機関の特色、学習者が卒業後に日本語を用いてどのように生きて行くと想定するかなども踏まえて各機関の教育内容は設計される

【留意点】

- 教育理念や教育課程の目的及び目標に基づき、発展的かつ創造的に教育内容を計画、実施し、学習者が習得を目指している到達レベルまで見通しを持って学べるように支援し、学習者（生徒）への評価を適切に行うことが重要である。さらに、教育の実施に際し、学習者（生徒）に求める日本語能力、選考に当たっての基準を明示し、適切に入学者の選考を行うことが求められる。

6

つまり、認定日本語教育機関もコース設計の基本は同じ

1. 教育課程の目的及び目標を設定する → **ただし、B2レベルも目標**
2. 上記に基づき教育内容を計画・実施、学習者が目標レベルに到達する見通しを持って学べるように支援する
3. 適切に学習者への評価を行う
4. 教育の実施に際して学習者に求める日本語能力などの基準を明示し、適切に入学者の選考を行う

教育の理念などを踏まえた カリキュラムの設計

ICUの概要

- 教養学部1学部大学
- 日本語教育は1953年から単位認定
(日本の大学では初めて)

1953年献学

学部・学科	教養学部アーツ・サイエンス学科 31のメジャー（専修分野）
大学院	アーツ・サイエンス研究科
学生数	学部生：2,902 大学院生：204
教員数	176
教員対学部学生比率	1：17



2025年5月1日現在





Reading



Writing

授業、寮生活、課外活動など、
全てが日・英バイリンガルの
キャンパスライフ



Discussion



Presentation



日本語初学者も入学可能だが
卒業時までには大学生として
学べる日本語力の習得が必要

Academic Skills

in both English and Japanese





ICUの学部教育方針



国際基督教大学
INTERNATIONAL CHRISTIAN UNIVERSITY

[受験志望の方](#)
[在学生 \(ICU Portal\)](#)
[卒業生の方](#)
[保証人の方](#)
[企業・一般・報道の方](#)
[採用情報](#)

[NEWS](#)
[ご支援](#)




[ABOUT](#)
ICUについて

[ACADEMICS](#)
ICUの学び

[RESEARCH](#)
研究

[CAMPUS LIFE & CAREER](#)
学生生活 & キャリア

[ADMISSIONS & AID](#)
入学者選抜 & 奨学金

ホーム > ACADEMICS > 学部教育方針

学部教育方針

ディプロマ・ポリシー (学位授与に関する方針)	+
カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)	+
アドミッション・ポリシー (入学者受入れ方針)	+

ディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）

国際基督教大学（ICU）は、キリスト教の精神に基づき、世界人権宣言のもと、平和を構築する地球市民としての教養と責任を身につけ、神と人々とに奉仕する有為の人材を育成することを目的としています。その実現のため、3つの使命、すなわち学問への使命、キリスト教への使命、国際性への使命を掲げ、文理にわたる幅広い分野で所定の教育課程を修め、以下のような能力を身につけた者に対して学士（教養）の学位を授与します。

1. 学問の基礎を固め、自発的学修者として主体的に計画を立てつつ、創造的に学んでいく能力
2. 日英両語で学び、世界の人々と対話できる言語運用能力
3. 自他に対する批判的思考力を基礎に、問題を発見し解決していく能力
4. 文理にわたる多様な知識やデータを統合し、実践の場で活用する能力
5. 自分の考えを的確かつ効果的に、口頭および記述で表現する能力
6. それぞれの専修分野における学識に基づき、独自の見識や深い知識を生み出す能力

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

ICUはその理念と目的に基づき、ディプロマ・ポリシーに示す能力を育成するため、以下のようにカリキュラムを編成します。

1. "Later Specialization"（専門化を急がず、自分にあった専門を見きわめるべく幅広く学ぶための時間を重視するリベラルアーツ教育の特徴）という考え方に立ち、2年次の終わりに専門とする分野（メジャー）を決定する。
2. 専修分野の選択方法は、シングルメジャー、2つの専門を深めるダブルメジャー、2つのメジャーを比率を変えて履修するメジャー・マイナーの3通りとする。
3. 全体のカリキュラムは、語学科目、一般教育科目、保健体育科目と専門科目で構成する。
4. 語学科目（リベラルアーツ英語プログラムまたは日本語教育プログラム）は1、2年次で履修し、大学での学びの基礎となる言語運用能力、批判的思考、対話力という学問の技法を修得する。
5. 一般教育科目は、キリスト教概論および人文科学、社会科学、自然科学の3系統から構成され、さまざまな学問の本質に接することで、専修分野（メジャー）の選択を助ける一方、複数の視点からその分野やテーマを位置付ける機会を提供する。
6. 保健体育科目は、肉体的、精神的、社会的健康のバランスを取り、全人的に成長することを促す。
7. 専門科目は、各メジャーの専門知識を系統的に学ぶ基礎科目及び専攻科目、並びに、全学に共通する科目で構成する。
8. 英語・日本語以外を学ぶ「世界の言語」では、未知の文化や考え方に触れ、より広い視野を養う。
9. 最終学年では、学業の集大成として、全員が卒業研究に取り組み、多様な学問領域での学びを通して知識の有機的な統合をはかり、卒業論文という具体的な形にまとめることで、知的な成果を発信することを学ぶ。
10. 少人数教育と対話型授業を可能にするため、適切な授業定員に留意する。

ICUは、世界人権宣言の原則に立ち、「責任ある地球市民」として世界の平和と多様な価値観を持つ人々との共生を実現するためにリベラルアーツ教育を実践しています。1953年の献学以来、その名に示されるように、国際性への使命、キリスト教への使命、学問への使命を掲げて、リベラルアーツの伝統を築いてきました。グローバル化する現代の社会でこの理念を実現してゆくために、ICUでは日本全国および世界各地から次のような資質を持ち、また、それらをさらに高めたいという意思を持つ学生を求めています。

1. 文系・理系にとられない広い領域への知的好奇心と創造力
2. 的確な判断力と論理的で批判的な思考力
3. 多様な文化的背景を持つ人々との対話ができるグローバルなコミュニケーション能力
4. 主体的に問題を発見し、果敢に問題を解決してゆく強靱な精神力と実行力

日本あるいは世界各国の教育制度において、文系・理系にとられず幅広く学び、各教科・科目の基礎知識を統合して行動する知性へと変革する能力や、外国語によるコミュニケーション能力を備えている学生を求めます。

自己と世界の変革に挑戦するさまざまな可能性に満ちた学生を受け入れるため、教養学部では多様な選抜方法と多面的な評価尺度による入学者選抜を実施しています。

ICUの日本語教育プログラム(JLP)



JLP

Home

Japanese Program

Special Japanese Program

Staff

Students' Voices



Japanese Language Programs

Accommodating the Various Students' Needs

There are around 300 students from about 30 different countries enrolled on JLP courses at any one time, including degree seeking regular four-year students, one-year exchange students, and graduate students.

Students will be placed either in <Japanese as a Foreign Language> program or <Japanese as a First/Heritage Language> according to the result of the placement test.

JLP hopes to provide the foundation upon which students can fulfill their potential in our current dynamic and diversified world.

I. Japanese as a Foreign Language: Japanese Program

This program covers all language skills, and students are expected to actively participate in classes that are kept relatively small. There are tutorial sessions where students can receive individual attention.

II. Japanese as a First/Heritage Language: Special Japanese Program

This program is mainly for native/heritage speakers of Japanese who can communicate orally but lack literacy skills in Japanese. **If you use the Japanese language at home with family members regularly, then you may be on this track.**

学部教育方針を踏まえてJLPの理念などを設定



JLP の理念

JLP は、多様な文化や価値観の中で相対的な視点を持ち、社会に貢献できる人の育成を目指す。

JLP の言語教育

JLP では、次の2点を目標として言語教育を行う。

1. 大学内外における学術的また社会的活動において、他者との関わりを持ちながら大学生としての生活を送るために必要な日本語の力の養成。
2. 大学卒業・修了後も日本内外で社会の一員として能力を発揮し、社会に貢献するための土台となる日本語の力の養成。

JLPの教育内容で培う力を言語化



JLP の教育内容

<多様な文化や価値観の中で、社会の一員として活動をするために>

- 1) コミュニケーション能力、他者と関係構築ができる力、状況・文脈を把握する力
- 2) 異文化理解能力、多文化・他者を受容する柔軟な力、協働能力

<相対的な視点を持ち、学術的活動をするために>

- 3) 客観的、相対的、多角的、グローバルな視点
- 4) 伝達能力、自己表現力

<自己実現を目指し、学び続けるために>

- 5) 批判的、論理的、分析的 思考力 問題解決能力
- 6) 情報の 収集、理解、処理（取捨選択）、発信 能力
- 7) 主体的に学び、考える力 自律学習能力

シラバスには以下を記載

1. これらの力を身に付けるためにどのような活動を行うか
2. 何がどのくらいできるようになることが目標か



JLPにおけるシラバス作成の変遷 ①



1953年 留学生のための日本語教育科目開講

1963年 教科書「Modern Japanese for University Students」出版

1980年代 言語学・外国語教授法理論の発展、日本語学習者の増加、
学習目的の多様化などの動向を踏まえ、カリキュラム設計・
シラバス作成・教科書開発が新たに始まる。

❖ 理論やニーズ分析（意識・実態調査）による改善に開学当初から取り組む

1996年 教科書「Japanese for College Students Basic」出版

内部資料「初級・中級Ⅰ・中級Ⅱ・上級クラスシラバス」更新

その後、中級Ⅲが加わるなど定期的に議論・更新を継続。

授業の内容やシラバス等の整合性を高め、JLP 全体像を教員
全員で共有して教育の質を高めることが目的（尾崎他 2010）

JLPにおけるシラバス作成の変遷 ②



2015年～ 言語能力を評価する国際指標「ヨーロッパ言語共通参照枠
（Common European Framework of Reference for Languages :
CEFR）」が、さまざまな機関等で取り上げられてきたことを鑑み、
JLP で行なわれているコースのレベルがCEFR のどのレベルに相
当するか議論を重ねた。

2017年 初級コース「日本語J1」から上級コース「日本語J7」について、
CEFR に準拠した各コースの到達目標及びcan-do リストを公開。
（内部関係者には詳細なリストを公開、外部には概要を公開）

❖ その過程で、中級ではタスクベースの言語教育（Task-Based Language Teaching）
の考えに基づく「行動中心アプローチの教科書」を作る発想に至り、開発に着手。
（2022年にシリーズ3巻の市販開始）

J4 (B1.1レベルが到達目標) の場合



表2 J4のCEFR準拠到達目標と受容活動(聞く)の例示的能力記述文の例

到達目標 (全般)	受容 (聞く)	受容 (読む)	産出 (書く)	産出 (話す)	やりとり (統合版)
簡単な構文で構成が明解であれば、身近な話題について、ある程度まとまりのある内容を表現したり理解したりできる。情報を交換するだけでなく、気持ちや意図を伝え汲み取ったりすることができる。	標準語で明瞭に話されていれば、身近な話題について、ある程度まとまりのある話の要点を理解できる。	簡単な構文で構成が明解であれば、身近な話題について、ある程度まとまりのある文章が理解できる。	身近な話題について、ある程度まとまりのある簡単な文章を適切な表記で書くことができる。	身近な話題について、ある程度まとまりのある簡単な説明やスピーチ、発表ができる。	身近な話題について個人的な意見を表明したり、情報を交換したりできる。

【受容(聞く)】⁽³⁾

カテゴリー	例示的能力記述文
全体	仕事、学校、余暇などの場面で普段出合う、身近な事柄について、標準語で明瞭に話されたものなら要点を理解できる。
聴衆として聞く	もし、はっきりと標準語で発音されるならば、ごく身近な話題についての簡単な短い話の要点を理解できる。
ラジオ・録音を聞く	比較的ゆっくりとはっきりと話された、ごく身近な話題に関するラジオの短いニュースや、比較的簡単な内容の録音された素材なら、主要な点は理解できる。
視聴覚・テレビ番組・映画を見る	話し方が比較的ゆっくりとはっきりしていれば、身近な話題についてのテレビ番組の要点をつかむことができる。

澁川他
(2025, p. 9)

中級コース設計・教材開発の実際



A) 到達目標とCan-doの検討

1. JLPでの1学期(10週間)の学びを通してできるようになってほしいものを中心に取捨選択
2. これらができるようになることを目指した課題(活動)をメインタスクに設定
3. 各レベルのcan-doをリスト化した段階で3つのコース全体を俯瞰してコミュニケーション言語活動を調整
 - a. コミュニケーション言語活動を書き出した一覧表を作成
 - b. 3コース全体で偏りがいないか、また、同じコミュニケーション活動はレベルが上がるにつれてより難しいものになっているかなどを確認し、調整

日本語教育の参照枠のCan-do「聞くこと：包括的な聴解」

整番	レベル	Can-do本文（日本語）
CEFR001	C2	熟達した日本語話者にかなり速いスピードで話されても、生であれ、放送であれ、どんな種類の話し言葉も難無く理解できる。
CEFR002	C1	特に耳慣れない話し方をする話者の場合には、時々細部を確認しなければならない場合があるが、自分の専門外の抽象的で複雑な話題についての長い発話にも充分についていける。
CEFR003	C1	幅の広い慣用表現や口語体表現が理解できる。言語使用域の移行を正しく認識できる。
CEFR004	C1	構造がはっきりしていない場合、または内容の関係性が暗示されているだけで、明示的でない場合でも、長い発話を理解できる。
CEFR005	B2.2	生であれ、放送であれ、身近な話題でなくとも、 個人間、社会、学問、職業の世界で通常出会う話題について、共通語で話されれば 理解できる。周囲の極端な騒音、不適切な談話構成や慣用表現だけが理解を妨げる。
CEFR006	B2.1	自分の専門分野での技術的な議論を含めて、 共通語で話されれば 、抽象的な話題でも具体的な話題でも、内容的にも言語的にもかなり複雑な話の 要点 を理解できる。
CEFR007	B2.1	もし話題がそれなりに身近なもので、話の方向性が何らかの標識で明示的に示されていれば 、長い話や複雑な議論の流れでも理解できる。
CEFR008	B1.2	毎日や普段の仕事上の話題について、簡単な事実関係の情報 を理解できる。もし、大体が耳慣れた発音で、明瞭に話されていれば、一般的なメッセージも具体的な詳細も理解できる。
CEFR009	B1.1	短い物語も含めて、 仕事、学校、余暇などの場面で普段出会う、ごく身近な事柄について、共通語で明瞭に話されたものなら要点 を理解できる。
CEFR010	A2.2	もし、はっきりとゆっくりとした発音ならば、具体的な必要性を満たすことが可能な程度に理解できる。
CEFR011	A2.1	もし、発話をはっきりとゆっくりとした発音ならば、最も直接的な優先事項の領域（例：ごく基本的な個人や家族の情報、買い物、その地域の地理、仕事・雇用）に関連した句や表現が理解できる。
CEFR012	A1	意味がとれるように間を長くおきながら、非常にゆっくりと注意深く発音してもらえれば、発話を理解できる。

中級コース設計・教材開発の実際



B) テーマの設定

- ICUでリベラルアーツ教育を享受する基盤を作ること意識し、テーマを検討
- 身近で具体的なものから社会的・抽象的なものになるよう配置

C) タスクの検討

- 扱いたいコミュニケーション言語活動及びCan-とテーマが概ね決まった段階で、組み合わせを検討
- そのテーマにおいてどのタスクを行うことがより自然な言語活動となるのかを意識

表4 「各課のテーマとタスク等一覧」の例



各課のテーマ&タスク等一覧
J6 [中級3]

※注1 目的のところには、各課のタスクがイメージしやすい文言を引いている（タスク担当が作成したタスクマトリックスの表内の文言も含む）

※注2 プレタスクは、メインタスクを遂行するために必要な（つながるような、下支えとなるような）もの、多めに準備しておき、クラス・教員によって取捨選択して行うものとする。

※注3 リベラルアーツとしての日本語ということを考え、最終的にはJ7で「日本語で批判的思考」ができることを目指すが、J4の段階から少しずつ、そのようなエッセンスを入れていきたい。そこにICUの日本語のテキストの特徴・意義があると考えられるため。

※注4 文型・表現を当てはめていくのは後日の作業、ということになっているが、もし思いつくもの（復習・新出を問わず）があれば、メモとして残しておく。

テーマ	目的 ※注1	プレタスク ※注2,3	メインタスク	ポストタスク	備考(メモ) ※注4
幸せとは何か (幸福度ランキング、文化による「幸せ」の違い、未来へのビジョン)	自分の関心ある分野に関連した広範囲な話題について述べ、意見を言うことができる	1.【やりとり】 どんなときに「幸せだな」と思うか/思ったかについて、自分の経験や感情を話す。 2.【読む】 「世界の幸福度ランキング」の順位と、基準項目・指標を見て、自分の国と日本の結果について情報を得て、比較する。 3.【読む】 日本国内の幸福度ランキングがあるか調べて、あれば、何が基準・指標となっているか情報を得る。東京（もしくは、気になる都道府県があればそこ）について情報を得る。 4.【やりとり】 自分の国と日本の「幸福度ランキング」の基準項目・指標を比較し、そこから、「何を幸福の基準・指標とするか」について、どのような考え方の違いが見えるか、話し合う。	【長く話す】 クラスメートの話や、ランキングなどから得た情報をもとに、文化による「幸せ」の違いについてどう思ったか（何が字ぶどころがあったか）、今後、より「幸せな」世界を実現するために、私たちは何をすべきか（今できることは何か）、意見を述べる。	1.【書く】 メインタスクで話した内容について、「事実」と「意見」を簡潔にまとめる。 2.【読む】 「幸福論？」について書かれたエッセイを読む。	・数値の示し方（数字、％、順位などに関わる表現、～を占めなど…） ・比較の表現 ・意見の表し方（判断、評価、理由を表す表現）
食糧問題 (食品ロス、自然破壊、環境問題、飢餓・政治的問題、貧困)	簡単な講義を聞きながらキーポイントのリストを作ることができる（メモをとることができる）	1.【やりとり】 「食に関する問題」と言えば、まずどのような問題を思い浮かべるか（気になるか）、話す。（地球規模？日本について？各国について？） 2.【読む】 食品ロス（献立巻の廃棄、賞味期限・賞味期限/消費期限の表示もないなど）、日本の食べ物に対する感覚（残すのはもったいない…）や、店での食品の取扱い方法（個包装、パック入り）などに関する簡単な記事（表やグラフなどのデータ付き）を複数読み、情報を読み取る。	【聞く】 食品ロスに関わる問題についての講義を聞き、メモをとる。 →大事なポイントが聞き取れたかどうか、チェックシートに記入し、確認する。	1.【書く】 講義を聞きながらとったメモを見て、コメントシートを書く。 2.【読む】 コメントシートの見本を読む。	・原因&理由を表す表現 ・相関関係を表す表現 ・推量・予測を表す表現 ★チェックシートに表現を入れ込む？

ICUのJ6
(B2レベルが
到達目標)
の場合

澁川他
(2025, p. 12)

中級コース設計・教材開発の実際



D) 評価

- ・ その活動ができるようになったかを把握する ために、どのような評価活動が必要か
- ・ その活動が達成できるようになるためのステップとして何が達成できていることを把握することが必要か
 - 3つのレベル全体で見れば各レベルの達成状況が形成的評価ではあるが、レベル内でも把握が必要
- ・ 学習者自身も達成度を把握し、他者に説明できるようになることも意識

E) 実施・モニター・改善のサイクルを回す

1. モニターの手法の適切さの検討
2. 教師の力量形成
 - モニターする力
 - 理論や手法についての教師の研鑽
3. 学びに関わる様々な要因の特定
 - 下位レベルでの学習状況の問題の可能性も含めて
4. 教師間での情報共有と議論
 - 機関全体としても、また、第三者とも必要なこと

参考文献

ICU日本語教育課程（2017）「ICU 日本語教育課程 日本語J1 - 7 の到達目標について」『ICU日本語教育研究』14, 79-81. <https://icu.repo.nii.ac.jp/records/4664>

ICU日本語教育課程（2022-）「タスクベースで学ぶ日本語 中級」1-3.
<https://www.3anet.co.jp/np/books/4040/>

*本シリーズの特長や構成、授業の流れの例など <https://www.3anet.co.jp/np/resrcs/404050/>

ICU日本語教育プログラム（JLP） <https://sites.google.com/info.icu.ac.jp/jlp/>

*JLPの理念などはこちら <https://drive.google.com/file/d/19kP9Ggcsuo-RC0EeFpedZRKMm1yni3Rz/view>
尾崎久美子・小澤伊久美・数野恵理・金山泰子・黒川美紀子・佐藤由紀子・鈴木庸子・平田泉・松井咲子
（2010）「ICU 日本語教育課程シラバス中間報告」『ICU日本語教育研究』7, 66-85.
<https://icu.repo.nii.ac.jp/records/162>

国際基督教大学「学部教育方針」 <https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/policy/>

澁川晶・西野藍・藤本恭子・小澤伊久美・尾崎久美子・金山泰子・相場いぶき・萩原章子（2025）「中級日本語教科書『タスクベースで学ぶ日本語 中級』シリーズの開発 —TBLT（Task-Based Language Teaching）の日本語教育への応用—」『ICU日本語教育研究』20, 3-22. <https://icu.repo.nii.ac.jp/records/2000257>

「日本語教育の参照枠」 https://www.nihongo-ews.mext.go.jp/information/framework_of_reference
文部科学省日本語教育課（2025）「認定日本語教育機関の認定申請に係る実務説明会動画及び資料」
https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_03308.html

第4部 パネルディスカッション

日本語教育の参照枠とその実践

～参加者の皆様からの事前質問も交えて～

パネリスト:

小林 ミナ氏 (早稲田大学大学院日本語教育研究科 教授・研究科長)

小澤 伊久美氏 (国際基督教大学教養学部日本語教育プログラム課程上級准教授)

黒崎 誠 (全国日本語教師養成協議会 代表理事・ラボ日本語教育研修所)

司会(モデレーター):

新山 忠和 (全国日本語教師養成協議会 常任理事・千駄ヶ谷日本語学校)

※第4部は、進行の性質上、配布資料はございません。あらかじめご了承ください。

東洋言語学院

要予約

下のQRから

学校説明会

2/20 (金) 15:00~17:00 (学生対象)
 2/28 (土) 13:30~15:30
 3/17 (火) 13:30~15:30



世界45か国から様々な目標を持った学生達が集まる日本語学校です

- 東洋言語学院で働く講師の90%は未経験
- 年齢・性別・経験は問いません
- 大学在学中から勤務が可能
- リタイア後に第二のキャリアとして
- 勤務は週2回4コマから 午前のみ・午後のみ勤務も可能

明るく元気に学生の前に立ってくれる方のご応募をお待ちしています！



学校法人 東洋学園 文部科学省認可
TLS 東洋言語学院
 TOYO LANGUAGE SCHOOL
 〒134-0088 東京都江戸川区西葛西7-6-3
 ☎ 03-5605-6211

西葛西駅
徒歩8分

お申込み方法
 QRコードを読み取り
 必要事項をご記入して
 お送りください



京進の日本語学校

未経験可！新卒歓迎！研修充実！



京進ランゲージアカデミー

◆募集職種：専任講師、非常勤講師 ※募集校詳細についてはお問合せください

◆勤務地：

東京：新宿校(高田馬場)、OLJ校(大塚)、DBC校(日暮里)

愛知：名古屋北校(JR 高蔵寺)

京都：京都中央校(市営地下鉄五条駅)

大阪：大阪校(市営地下鉄長居駅)

兵庫：神戸校(JR 六甲道駅)

滋賀：びわこ校(JR 瀬田駅)



【学校見学会実施中】

資格取得前でも
お気軽にご参加ください！

ご興味のある方はこちらまでご連絡を！

連絡先：soumusaiyou@kyoshin.co.jp (担当者 芳賀、村上)





通信 + 通学で国家資格取得を目指す

登録日本語教員養成課程 420単位時間一体型コース



特定一般教育訓練給付金・
リスニング支援事業
指定講座



コースの特徴

POINT
1

自分のペースで学びながら、国家資格取得を目指す！
授業やアルバイトと両立しながら学びたい。
理論科目は通信なので、自分のペースで学ぶことができます。

POINT
2

実践講座の特徴は、丁寧な教案指導と豊富な実習の量！
実践講座は通学で行います。現役の日本語教師が丁寧に教案作成や
演習指導を行い、修了後すぐに教壇に立てる実践力をつけます。

POINT
3

国内だけでなく、海外への就職活動もしっかりサポート！
受講に関することや就職活動のことなど、講師やスタッフが
しっかりとサポートします。日本語学校を併設しているので、
修了後は日本語学校で働けるチャンスも！

資料請求・お問い合わせ



インターカルト
日本語教員養成研究所

〒110-0016 東京都台東区台東2-20-9
TEL 03-5816-5019
MAIL yosei@incul.com



詳細はHPをご覧ください。



随時入学受付中！！

<https://incul-jp.com/jp>



資格も 就職も

アークアカデミーなら 資格取得も就職も目指せます

アークアカデミーは「登録日本語教員養成機関」と
「登録実践研修機関」の登録を受けた機関です。

アークアカデミー日本語教師養成講座なら、
ご自身のライフスタイルに合った講座で、
国家資格「登録日本語教員」の資格取得を目指せます。

日本語教員養成+実践研修コース

実践研修コース

420時間通信コース

日本語教員試験対策講座

資格を取得後は、付属の日本語学校で日本語教師になりませんか。

現在、40カ国1,000名を超える外国人学習者が関東（東京校、新宿校）、関西（京都校）のARCグループ
日本語学校で学んでいます。

■ 学校法人ARC学園 / ARC東京日本語学校 採用情報 <https://arc.ac.jp/recruiting/>

■ アークアカデミー新宿校 採用情報 <https://japanese.arc-academy.net/ja-lang-teacher-recruiting>



アークアカデミー日本語教師養成講座 Tel:0120-555-520



詳しくはHPへ <https://yousei.arc-academy.net/>

日本語教育の未来を、 千駄ヶ谷と共に

日本語教育の最前線で、共に未来を創る。

当グループ日本語学校3校の留学生総定員数は約2,700名。
実践力を武器に、世界で活躍する日本語教師へ、
千駄ヶ谷でその一歩を踏み出しませんか？

教育はチームでつくる。
学び合い、支え合う環境がここにあります。



創業50年の実績

千駄ヶ谷日本語教育研究所グループ

- ・千駄ヶ谷日本語学校 認定日本語教育機関 留学
- ・千駄ヶ谷外語学院 認定日本語教育機関 留学
- ・千駄ヶ谷日本語教育研究所附属日本語学校
- ・日本語教師養成講座 文部科学省登録日本語教員養成機関
登録実践研修機関

<https://group.jp-sji.org/>

採用情報・応募はこちら



一般社団法人全国日本語教師養成協議会(全養協)

加盟機関 (2026/2 時点)

アークアカデミー
アカデミー・オブ・ランゲージ・アーツ
(学) 新井学園赤門会日本語学校
インターカルト日本語学校日本語教員養成研究所
大原出版株式会社 (資格の大原)
岡山外語学院
京進ランゲージアカデミー日本語教師養成講座
(学) 三幸学園
(学) 滋慶学園 東洋言語学院
(学) 静岡日本語教育センター

新白河国際教育学院
千駄ヶ谷日本語教育研究所
(学) 東京国際学園 東京外語専門学校
TCJ 日本語教師養成講座
日本東京国際学院
ヒューマンアカデミー株式会社
ラボ日本語教育研修所
(学) 綾紘学園 環球日本語学習院
早稲田文化館



日本語教師の試験対策に役立つ 新シリーズ登場!



日本語教師をめざす人のための スモールステップで学ぶ



● **文法** 原沢伊都夫 著 225頁+別冊34頁(資料)

● **音声** 池田悠子 著 181頁

● **教授法** 久保田美子 編著 安藤暁子・木下謙朗・中島喜代美・原彩子・堀内貴子・丸山真貴子 著 145頁+別冊23頁(解答・解説)



スモール
ステップ
シリーズ



B5判 各2,200円(税込)
電子書籍も配信中



日本語教員試験に出題される分野の中で特に重要な「文法」「音声」「教授法」を取り上げるシリーズ教材です。解説と問題をスモールステップで学習していただけるので、日本語教師として基盤となる知識が確実に身に付きます。問題には丁寧な解説があるので初学者の方にもおすすめです。

スリーイーネットワーク
<https://www.3anet.co.jp/>

〒102-0083 東京都千代田区麹町3丁目4番
トラスティ麹町ビル2F TEL:03-5275-2722 FAX:03-6680-4801
新刊情報はSNS、ウェブサイトです。

CEFR とその最重要ポイントである「仲介」を知る!

「実習」の効果最大化の一冊!!



▶書籍の詳細情報はこちら



CEFR-CV の「仲介」と複言語・複文化能力

大木充、西山教行 編著
葦原恭子、奥村三菜子、櫻井直子、島田徳子、
関崎友愛、福島青史、真嶋潤子、松岡洋子 著
A5判 264頁 978-4-86746-029-0 定価2,530円(10%税込)



▶書籍の詳細情報はこちら



日本語教育実習ワークブック

北出慶子、澤邊裕子、嶋津百代、杉本香、横溝紳一郎 編著
植村清加、塩田朝子、新矢麻紀子、瀬口雅美、高島史乃、中川祐治、
中谷潤子、西村美保、早矢仕智子、山本弘子 著
B5判 196頁 978-4-86746-075-7 定価2,530円(10%税込)

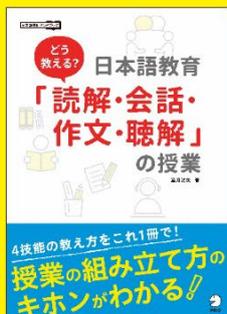
にほんごの
凡人社
BONJINSHA



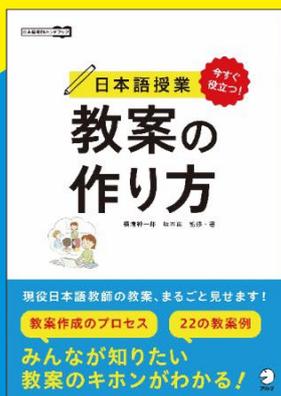
アルクの 日本語教師ハンドブック



技能別授業が
組み立てられるようになる!



どう教える?日本語教育
「読解・会話・作文・聴解」の授業
望月雅美
2,530円(税込)
B5判 216ページ、
別冊56ページ



教案作成のポイント・
プロセスがわかる!

教える前に、日本語文法の
知識を総まとめ!



改訂版
書き込み式でよくわかる
日本語教育文法講義ノート
山下暁美、沢野美由紀
2,200円(税込)
B5判 160ページ、
別冊24ページ

今すぐ役立つ! 日本語授業 教案の作り方

横溝 紳一郎、坂本 正
2,750円(税込)
B5判、180頁



ベテラン教師の
授業を見学しよう!

日本語授業の進め方 生中継
金子史郎
2,530円(税込)
B5判 104ページ

一般社団法人全国日本語教師養成協議会(全養協)

賛助会員 (2026/2 時点)

株式会社アルク

株式会社スリーエーネットワーク

株式会社凡人社



本日はご参加いただき、誠にありがとうございました。
次回以降の公開講座をより良いものにしていくため、ぜひ本日のご感想をお聞かせください。
右記 QR コードより、アンケートへのご協力をお願いいたします。



一般社団法人全国日本語教師養成協議会 事務局

書籍のご案内



全養協日本語教師検定準拠問題集「日本語教師の実践力」

選択式の「基礎編」と授業の映像を見て考える「実践編」で構成。初級・中上級授業各 3 本の DVD 付き。問題についての解答と応用力が身につく詳しい解説付き。¥1,980(税込)

全養協日本語教師検定<<問題集・第2冊>>「日本語教師の実践力」

過去問題を、検定 1 回分にほぼ相当する形で一冊に。それぞれの問題に詳しい解説付き。映像問題(初級編・中上級編)を収録した DVD も付いています。¥1,650(税込)

本日のご来場特典として…

上記公式問題集も販売している全養協オンラインショップ(<https://zenyoukyou.official.ec/>)で利用できるクーポンをプレゼントいたします。全品 20%OFFでご購入いただけます。

ご来場者様限定 20%OFF クーポンコード

3DERH2JB

有効期限 2026 年 3 月 31 日

